

平成22年度（平成21年度分報告書）

## 教育委員会事務の点検・評価

平成22年8月

小田原市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
事務の点検・評価の実施について	1
教育委員会の活動状況	3
点検・評価の結果	
総括的事項	7
1 学校教育の充実	8
2 教育環境の整備	22
3 学校保健・学校給食の充実	27
4 生涯学習・市民文化の推進振興	33
5 青少年の育成	41
6 文化遺産の保存と活用	49
7 生涯スポーツの推進	54
参 考 資 料	59
小田原市教育都市宣言・おだわらっ子の約束	60
教育委員会委員が出席した主な会議・行事等一覧	61
学校教育のねらいと基本方針	62
小田原市教育委員会の組織	64
小田原市立小・中学校、幼稚園一覧	65
児童・生徒・園児数の推移	66
年度別教育費予算額・決算額	68
関係法令	69

## 事務の点検・評価の実施について

今日の社会情勢は、絶えず変動を続けており、教育の分野にも大きく影響を与えています。小田原市教育委員会では、こうした変動を踏まえながら、市民の皆様からの様々なご意見を計画や指針に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んできました。

今後も教育環境の変化が予想され、また、地方分権時代が到来している中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となつてきています。

平成19年6月に、教育委員会の組織や運営に関し、基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が改正（平成20年4月1日施行）され、毎年各自治体の教育委員会は、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し及び公表することとされました。

このような状況を踏まえ、小田原市教育委員会では、本市における教育行政事務の点検・評価を以下のとおり実施することといたしました。

### 1 目的

本市教育行政事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行います。

また、その結果を市議会に報告し、及び公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たします。

### 2 方法

点検・評価は、次のような方法により行いました。

- ① 本市総合計画の教育行政に関する部分を踏まえ、点検・評価は毎年度1回実施するものとし、前年度の主要な取り組み・重点的な取り組みの実施状況を点検するとともに、課題や今後の取り組み方を示すものとしします。今回は、平成21年度に行った主要な事務事業を7つの項目に類型化し、それぞれ点検・評価を行いました。
- ② 点検・評価にあたっては、客観的視点を確保するため、教育に関し学識経験を有する3名の方に依頼し、ご意見をいただきました。

(敬称略)

外部委員名	所属等
葉養 正明	文部科学省国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長
鈴木 みゆき	関東学院大学法学部 准教授
安池 美菜子	小田原市PTA連絡協議会 女性幹事

### 3 事務の流れ

- 4月 点検・評価の実施方法について検討  
↓
- 5月 点検・評価の実施方法について（5月25日 教育委員会定例会）  
学識経験者の選定  
↓
- 6月 7つの項目の実施状況の点検・評価  
学識経験者との意見交換  
↓
- 7月 点検・評価報告素案の作成  
点検・評価報告素案について（7月29日 教育委員会定例会）  
↓
- 8月 教育委員と学識経験者の意見交換（8月6日）  
学識経験者の意見聴取（8月6日）  
点検・評価報告書の作成  
点検・評価報告書の議決（8月24日 教育委員会定例会）  
↓
- 9月 点検・評価報告書の議会（厚生文教常任委員会）への報告  
↓  
市民へ公表

# 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員

平成21年4月1日～9月30日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	和田 重宏	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員長職務代理者	桑原 妙子	平成15年10月1日	平成19年10月1日 ～平成23年9月30日
委員	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成22年9月30日
委員	山口 潤	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	青木 秀夫	平成17年4月1日	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日

平成21年10月1日～平成22年3月31日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	和田 重宏	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員長職務代理者	桑原 妙子	平成15年10月1日	平成19年10月1日 ～平成23年9月30日
委員	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成22年9月30日
委員	山口 潤	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	前田 輝男	平成21年10月1日	平成21年10月1日 ～平成25年9月30日

## 2 定例会等（平成21年度）

### 21. 4. 23

- 教科書採択についての請願
- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

#### 【報告事項】

- 小田原市立学校教職員服務規程の制定について
- 平成20年度下半期寄付採納状況について
- 平成22年（平成21年度）小田原市成人式の日程について

### 21. 5. 21

- 事務の臨時代理の報告（6月補正予算）について
- 平成22年度使用教科用図書の採択方針について

- 小田原市文化財保護委員の委嘱について
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市スポーツ振興基本指針について

**【報告事項】**

- 平成21年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 小田原市教科用図書採択検討委員会について
- 新型インフルエンザに関する対応について

**21. 6. 25**

- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の締結（小田原市立富水小学校屋内運動場改築工事））について

**【報告事項】**

- 財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について
- グラウンド等の芝生化の進捗状況について
- 放課後児童クラブ開設時間の変更について
- 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画について
- 財団法人小田原市体育協会経営状況報告について
- 文部科学省 平成21年度補正予算の概要について
- 請願「平成22年度使用中学校教科書の採択について」
- 「教科書採択についての要望書」について
- 教育委員会事務の点検・評価について
- 教育委員と市長との懇談会について
- 教職員メンタルヘルス研修会について
- 総合型地域スポーツクラブについて
- 片浦中学校について
- 教育施設等の視察について

**21. 7. 23**

- 平成22年度使用中学校教科書の採択についての請願
- 教育基本法及び学習指導要領に最も適合している中学校歴史教科書の採択を求める請願
- 平成22年度使用教科用図書の採択について
- 全国学力・学習状況調査の取り扱いについて

**【協議事項】**

- 教育委員会事務の点検・評価(案)について

**【報告事項】**

- 市議会6月定例会の概要について
- 銅門土堀の剥離について

**21. 8. 20**

- 平成21年度9月補正予算について
- 教育委員会の事務の点検・評価（平成20年度分）について
- 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について

**【報告事項】**

- 城下町おだわらツデーマーチ大会ポスターの掲出及び大会パンフレットの配布について
- 新型インフルエンザの対応について

**21. 9. 28**

- 教育委員会委員長の選挙について

- 教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 教育長の任命について
- 教員の人事異動の内申について

**【報告事項】**

- 市議会 9 月定例会の概要について
- 学校給食調理業務の民間委託について
- インフルエンザによる学級閉鎖について

**21. 10. 27**

**【報告事項】**

- 市議会決算特別委員会の概要について
- 平成 2 1 年度上半期寄付採納状況について
- 1 2 月補正予算について
- 全市一斉あいさつ運動への参加について

**21. 11. 24**

- 事務の臨時代理の報告（1 2 月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について

**【協議事項】**

- 全国学力・学習状況調査への参加について

**【報告事項】**

- 平成 2 2 年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 小田原高等学校定時制との教育連携について
- 新総合計画について
- 片浦中学校施設活用の検討について
- 小田原市事業仕分けについて
- 小・中学校及び幼稚園における新型インフルエンザに伴う臨時休業の状況について
- 職務遂行に支障のある職員への対応の手引き（県費負担職員用）及び指導研修手続等に関する要綱の作成について

**21. 12. 17**

- 平成 2 2 年度全国学力・学習状況調査への参加について

**【報告事項】**

- 市議会 1 2 月定例会の概要について
- 第 1 1 回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について
- 小田原市立図書館コンクリート強度耐力度調査の結果について
- 平成 2 1 年度西湘地区教育委員会連合会の視察研修について
- 神奈川県市町村教育委員会連合会について
- 職務遂行に支障のある職員への対応の手引き（県費負担職員用）及び指導研修手続等に関する要綱について
- 和留沢地区自治会からの要望書について
- インフルエンザの学級閉鎖の状況について

**22. 1. 21**

- 教育財産の用途廃止について

**【報告事項】**

- 市議会 1 2 月定例会一般質問の概要について
- 小・中学校及び幼稚園における新型インフルエンザに伴う臨時休業の状況について
- 平成 2 2 年度全国学力・学習状況調査への参加について

- 小田原文化財団の設立について
- 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 【協議事項】
- 平成22年度学校教育の基本方針について
- 平成21年度3月補正予算について
- 平成22年度予算について

#### 22. 2. 25

- 事務の臨時代理の報告（平成21年度3月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（平成22年度当初予算）について
- 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
- 【報告事項】
- 平成22年度学校教育のねらいと基本方針について

#### 22. 3. 23

- 教科用図書採択についての請願
- 小田原市立学校文書管理規則及び小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める規則の一部を改正する規則
- 校長及び教頭の人事異動の内申について
- 教育委員会職員の人事異動について
- 【報告事項】
- 市議会3月定例会の概要について
- 平成21年度学校支援地域本部事業について

### 3 その他の活動

教育委員会委員は、教育委員会会議での審議のほか、教育に関わる会議・行事への出席や施設訪問等を行い、委員会活動の充実に努めています。

平成21年度は、隔年で実施している教育委員の行政視察において、相模原市立青根小学校の小規模校ならではの学校運営や特色ある学校づくりの活動状況を視察し、現状の課題等を理解するとともに、学校訪問において、児童・生徒の授業風景や部活動の現状等を確認しました。（61ページ「教育委員会委員が出席した主な会議・行事等一覧」参照）

～平成21年度の主要事務事業を7つの項目にわけて点検・評価しました～

## 総括的事項

◎ 平成21年度の事務事業の実施に当たっては、総合計画「ビジョン21 おだわら」に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を発揮することのできる文化創造都市の実現を目指しました。

そのために小田原市教育都市宣言の推進を図るとともに、小田原市学校教育推進計画（おだわらっこ教育プラン）を踏まえ、各事業の積極的かつ着実な推進に努めました。さらに、小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、平成19年1月に制定した「おだわらっ子の約束」の徹底も含めた推進や、地域ぐるみの教育推進委員会を拡大し、より地域に密着した内容の推進を図りながら開催し、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践いたしました。

◎ この報告書では、これら21年度の事務事業の主要な部分を、前年度に引き続き次の7つの項目に分類し、それぞれ点検・評価を行いました。

1 学校教育の充実

5 青少年の育成

2 教育環境の整備

6 文化遺産の保存と活用

3 学校保健・学校給食の充実

7 生涯スポーツの推進

4 生涯学習・市民文化の推進振興

各項目は、それぞれの目的達成のために行った、いくつかの「取り組み」から構成しています。そして、個々の取り組みについて、その実施状況を点検しながら、項目ごとの重点的取り組みの評価を行い、併せて今後の展開について記しました。また、教育委員の日常活動から具体的な意見をいただき、その上で学識経験者の方々からの主なご意見を記載し、点検・評価に当たっての参考としています。

なお、学識経験者の方々からは、各項目共通のものとして、次のご意見をいただきました。

- 小田原市として「どのような人間を育てていきたいのか」という共通意識のもと、各部署が連携をとれるシステムを構築したらどうか。
- 短期的目標とともに、中長期的な目標を明確にし、一つの流れとして政策・事業を展開したらどうか。
- ある政策・事業が終了した後に、それらについての分析を行っていると思うが、分析結果を教育現場にフィードバックできるシステムを構築したらどうか。

# 1 学校教育の充実

## 目 標

豊かな心、確かな学力、健やかなからだに支えられた子どもたちの「生きる力」を育むため、「小田原市教育都市宣言」にもとづき、学校教育の充実を図り、教育の行き届いたまちをめざします。

- 子どもが幸せを感じられる魅力ある学校
- 保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校

## 取り組みの内容

### ① 子どもの生きる力の醸成

#### 【目 的】

子どもたち一人ひとりの豊かな感性や創造力を伸ばすため、心の健康づくりに取り組みます。また、基礎学力の向上を図るとともに、学びの楽しさ、達成感をあじわうことができる学習をめざします。

#### 【実施状況の点検】

- 全市立幼稚園・小・中学校で花や緑を育て、親しむ「花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり推進事業」やミュージカル鑑賞「おだわらっこドリームシアター」、郷土の偉人を学ぶ「二宮尊徳学習事業」、生徒の発達段階に応じた「キャリア教育推進事業」などを実施し、命を大切に作る心や思いやりの心、美しいものや自然に感動する心を育てるとともに、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していく力を育みました。
- 全国学力・学習状況調査の結果については、「検証委員会」を設置し、詳細な分析をして、そのまとめを学校や全職員に配布するとともに、検証結果を生かすための学習指導法研修会を開催し、学校における指導や教育計画の見直しに役立てました。また、「おだわらっこ検定事業」を実施し、国語・算数の基礎学力の向上に努めました。
  - ・ 対象者 全小学生                      参加率 47%
- 全小・中学校において、児童・生徒による授業評価を行い、教員の指導力向上と授業改善につなげました。

## ② 特色ある学校づくり

### 【目的】

校長の裁量や権限の拡大を進めるとともに、教員の意識改革や資質向上を図ることによって、各学校の実情に応じた特色ある教育活動を実施します。

### 【実施状況の点検】

- グランドグラス化プランによる心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成や地域の方々とともに学校林の間伐材を使ったテーブルやベンチ作りによる環境教育、プラスチックキャップやアルミ缶の回収、募金活動など生徒の自主的な生徒会活動による福祉教育など、各小中学校が創意工夫して特色ある学校づくりを進める「魅力ある学校づくり推進事業」(P.15～19)を実施し、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かした学校独自の教育活動を推進しました。
- 学習指導法や小学校の外国語活動などの研修会を実施し、教員の教科指導力の向上を図りました。また、教頭、養護教諭、学校事務職員研修会や特別支援教育、人権教育、児童・生徒指導、防災、飼育動物、スクールボランティア実践研修など、専門性を踏まえた研修会を実施し教職員の資質向上を図りました。

さらに、個別支援員やスタディ・サポート・スタッフ、外国人児童生徒日本語指導等協力者などに対する研修会を実施し、学校教育を支えるスタッフの資質向上を図りました。

## ③ 開かれた学校づくり

### 【目的】

学校を巡る連携協働関係を推進し、学校評議員制度の活性化や情報発信、意見交換の機会や地域との連携を高めることにより、学校運営環境を充実させていきます。

### 【実施状況の点検】

- 「地域の方々の理解や協力を得るため、全小・中学校で「学校評議員」を委嘱し、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関して保護者や地域住民の意見を聞き、地域と協働した学校運営を推進しました。
- スクールボランティア活動をより一層推進するため、学校と保護者・地域を結ぶコーディネーターを全校に配置するとともに、白山中学校区、城南中学校区、鴨宮中学校区、酒匂中学校区に学校支援地域本部を設置し、地域一体教育、幼・小・中一体教育の推進を図りました。学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備を推進していきます。

- 地域社会の主体的な教育実践活動の推進母体として「地域ぐるみの教育推進委員会」を開催し、家庭・地域・学校等が連携・協力しあう体制を確立します。具体的には、学校支援地域本部を統括する実行委員会としての役割を担い、地域ぐるみでの教育の実践をめざします。

#### ④ 時代の変革に対応した教育の推進

##### 【目的】

地域（国際）社会に積極的に参画できる人材を育成するために、少人数教育の導入など、きめ細やかな学習支援体制の充実を図ります。また、不登校、障害のある子どもたちなどに対応した教育の充実を図ります。

##### 【実施状況の点検】

- 年間を通して、中学校に外国語指導助手4名を配置するとともに、小学校に英会話講師を派遣するなど、国際理解教育を推進しました。
- 今年度より、課題であった対象を拡大し、小学校1学年・2学年で35人以下学級（少人数学級編制）を実現するとともに、スタディ・サポート・スタッフを小学校1学年・2学年へ28名派遣し、学校生活に適応するためのきめ細やかな教育を実現しました。基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるため、対象の拡大が課題です。
- 平成21年度より、スタディ・サポート・スタッフⅢと障害児介助員を統合し、新たに「個別支援員」として派遣することにより、学校現場の声に迅速に、柔軟に対応できる体制とするとともに、障害等が複雑・重度化して、既存の制度では対応しきれなかった児童生徒を支援するため、高度な知識や技能を持った専門家（個別指導員・臨床心理士・医師）を学校に派遣し、教員や保護者等に支援しながら、当人にとってより良い学校生活を送れるような体制とするなど特別支援教育の充実を図りました。
- 不登校対策として、指導主事と教育相談員がすべての小・中学校を分担し、学校を指導・支援する為の継続した訪問を実施しました。また、国の委託事業を活用して、中学校へ派遣している不登校生徒訪問相談員を増員したり、学校へは登校できるが教室には入れない生徒を支援する個別支援員を増員したりすることにより、中学校の不登校の出現率は減少傾向に転じました。小学校の出現率は未だ増加傾向にあるものの、これは、今まで不登校が疑われるものの病気欠席扱いとしていた事例に対し、不登校を視野に入れた多様な支援を始めた結果であり、今後、本質的な減少に向けた取り組みが行われるものと期待しています。  
いずれにしても、さらに工夫を加えた継続的な対策が必要です。
- 平成20年度に更新した教育用パソコン、並びに、周辺機器を効果的に活用するために、導入業者との打合せを定期的で開催してヘルプデスクの機能を充実させたり、活用事例を学

ぶ情報教育研修会を実施したりすることにより、教職員のICT活用能力が少しずつ向上してきている。また、平成21年度の政府の「経済危機対策」としての補正予算メニューの「学校ICT環境整備事業」活用が認められ、平成22年度中に校務用PCを導入し、ほぼ教員1人1台の環境を達成する予定です。しかしながら、インターネット回線の高速化や、普通教室への校内LAN回線の敷設等、さらなるICT環境の整備が必要です。

## ⑤ 幼稚園教育の充実

### 【目的】

幼児一人ひとりの個性に応じた教育を進めるとともに、心身の健やかな成長に資する教育環境を整備するため、市立幼稚園のあり方や地域における幼稚園の子育て支援機能などについて研究を進めます。

### 【実施状況の点検】

- 多様化する保育ニーズに対応するため、市立酒匂幼稚園において延長保育（14:00～16:00まで）を実施しました。利用者 延べ19人
- 昨年度に引き続き、特別な配慮を必要とする子どもたちに対して、介助教諭を24人配置し、教育の充実を図りました。
- 幼稚園と保育所の機能を持つ「認定子ども園」について、関係課と連携し、今後の市立幼稚園のあり方について研究しました。

## 重点的な取り組み

### ○ 少人数学級編制事業

【事業内容】 小学校第1学年に対して実施していた少人数学級編制を平成21年度より小学校第2学年まで拡充するとともに、小学校1・2年生の30人を越え、35人以下の学級の学校にスタディ・サポート・スタッフを配置する。本事業は、教師がゆとりを持って子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をすることによって、基本的な生活習慣の確立と生活面での自立を促し、学習面での基礎・基本の確実な定着を図ります。

・少人数学級編制	1学年 6校	2学年 7校
・スタディ・サポート・スタッフ	1学年 15名	2学年 13名

【事業費】 <少人数学級編制>予算：28,903千円、決算見込額：24,740千円

<スタディ・サポート・スタッフ>予算：24,764千円、決算見込額：18,711千円

## 【評価】

学習面、生活面ともに、児童一人ひとりに先生の目が行き届き、児童とじっくり関わることできめ細やかな指導・支援が可能となりました。また、個々に応じた対応を可能とすることから児童の不安が解消され、低学年の児童が新しい環境に戸惑うことなく学校生活を導くことができました。

- ・配慮を要する児童への支援がしやすい。
- ・ゆったりとした教室空間で落ち着いて学習ができる。
- ・一人ひとりの発言を多く取り上げることができ児童へ満足感を持たせることができる。
- ・個性や能力に応じた学習の場の保障ができる。

## 【今後の対応と課題】

少人数体制に大きなデメリットはないと考えられるが、次のようなことが挙げられます。

- ・友人関係が限定されてしまう。
- ・幅広い人間関係の中でのコミュニケーションの機会が得られにくい。
- ・授業では、多様な思考や意見交換の場が不足する可能性もある。

課題としては、スタッフの勤務時間の関係から、担任などとの打ち合わせの時間の確保が難しいことが挙げられます。また、雇用においては、スタッフとしてふさわしい人材発掘を検討していくことが、大きな課題となっています。

## ○ 学校支援地域本部事業

【事業内容】 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる教育活動を実践するため、小田原市学校支援地域本部を設置し、4中学校区（白山・城南・鴨宮・酒匂）で、教職員や学校支援コーディネーター、地域の方々の連携を図り、学校支援の活動に取り組みました。



学校支援の活動は、保護者や地域の方々が、学習や部活動、学校行事の支援、環境整備や安全パトロールなどの学校に関わる様々なボランティア活動が主となります。また、本事業実施のために、次の活動を行いました。

- ・地域ぐるみの教育推進委員会の開催

- ・中学校区部会の開催
- ・学校支援コーディネーター養成講座
- ・各学校への本事業実施に係る普及啓発、広報活動
- ・学校支援活動の実施
- ・部会報告会、事業成果報告会の開催

【事業費】 予算額：7,137千円、決算見込額：5,873千円

【評 価】 各中学校区部会での積み重ねの実践により、学校支援ボランティアの交流や拡大が図られ、学校支援活動が定着してきました。また、学校支援コーディネーターが地域と学校をつなぐパイプ役として活躍し、創意工夫をこらした学校支援活動が展開されています。

これらの取り組みは、子ども・保護者・地域の方々・教職員が、お互いに人とのつながりを感じ、地域の絆を深める良い機会となってきました。また、学校では、子どもの学びの質を高めるために、学校支援活動を取り入れた教育活動の効果的な実施をめざし、意図的・計画的な教育実践につなげました。

【今後の対応と課題】

中学校区での学校支援の体制づくりに向けて、他の中学校区に拡充していくことが必要となります。本市では、平成18年度よりスクールボランティア活動に取り組み、各小中学校に学校と地域をつなぐスクールボランティアコーディネーターがすでに配置されています。また、幼・小・中一体教育の推進にむけて、各中学校区で研究会が立ち上がっています。これらを生かして、体制づくりや実践につなげていきます。

また、学校のニーズに応じたボランティアの拡充に向けて、既存の地域の団体と学校支援地域本部との連携を図り、支援活動の充実を検討する必要があります。

## ○ 片浦中学校の閉校後の施設活用の検討

【事業内容】 平成22年3月末に閉校することとなった片浦中学校の閉校後の施設活用について、庁内でワーキングチームを組織し、現地や近隣施設の視察や、地域住民や有識者等との意見交換も行ないながら、検討しました。

- ・片浦中学校施設活用検討会議（全12回）
- ・地域との意見交換会（全3回）



- ・理事者との意見交換、報告（全3回）
- ・有識者との意見交換（1回）
- ・施設見学 など

片浦中学校施設活用検討ワーキングチームでの検討を受け、平成22年度以降の施設活用の方向性等が決まりました。

**【事業費】** 予算額：90千円、決算見込額：40千円

**【評 価】** 片浦中学校施設活用検討ワーキングチームでは、片浦中学校の閉校後の施設活用法について検討するにあたり、「①小田原の新しい文化・価値の創造」「②片浦地区のコミュニティの活性化」の2つの視座を持ち、また、片浦中学校の持っていた「①片浦の子どもを育てる機能」「②地域コミュニティの核としての機能」の継承を第一に考え、検討にあたりました。

その結果、平成22年度以降の施設活用法について、地域の皆さんの同意を得ることができました。

**【今後の対応と課題】**

施設をすぐに本格的に位置付けて活用することは、消防法や都市計画法の制限があり、また、予算の面からも困難です。

そのため、平成22年度はモニタリング調査を始めとする調査活動を行い、施設を実際に使用しながら、本格活用に向けた取り組みを進めていきます。

調査の結果を受けて、地域住民も含めての検討を早期に行い、今後の施設の本格活用につなげて行く必要があります。

## ○ 魅力ある学校づくり推進事業

**【事業内容】** 豊かな心・確かな学力などの「生きる力」を育むことが、子どもの幸せにつながります。そのために、教職員の資質・指導力の向上はもちろん、学校・家庭・地域が一体となって、さらに、幼稚園・小・中学校が一体となって教育実践に取り組んでいく。これらの基本的な方針を踏まえ、各学校が、創意工夫し、「子どもが幸せを感じられる魅力ある学校づくり」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校づくり」を推進しました。

**【事業費】** 予算額：8,150千円、決算見込額：8,092千円

**【評 価】** 学校が、子どもや地域の実態等を踏まえ、創意工夫を生かし、子どもたちに「生きる力」を育むための魅力ある学校づくりを目指すことで、活力にあふれた特色ある学校づくりが推進され、学校教育の充実を図ることができました。各学校の活動状況は15ページから19ページのとおりです。

## 21年度「魅力ある学校づくり推進事業」

学校名	事業名	事業の成果・評価
三の丸小学校	地域とともに創る学校 ～地域の力を活用した 教育活動と安全な学校 体制づくり～	子どもの健やかな成長・安全を家庭・地域・学校が一体となって見守り、支援・促進していくための活動を推し進めてきた。各種のボランティアを導入することにより、充実した教育活動へとつながった。 ・地域の教育力を活動した教育活動の展開 ・地域全体で子どもの安全を見守る体制づくり
新玉小学校	新玉・元気いっぱいグラ ンドグラス化プラン	元気いっぱいランドグラス化プランを進めることで、夏でも涼しく運動できる環境の中で、子どもたちがのびのびと外で遊び、心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成に迫ることができた。スクールボランティア活動など保護者や地域の方々との連携が深まり、協働による活力ある学校づくりを進めることができた。
足柄小学校	分かり合い、伝え合おう 私の心 ・英会話活動 ・にこにこお話し会 ・にこにこハイキング	英会話活動を通してコミュニケーション能力を育てたり、自分の思いや願いなどをわかりやすく伝えたり、お話し会を開くなどの活動を行ったりして、お互いの良さを認め合い、話す・聞く力を育てることができた。英会話活動の効果的な教材教具の開発や個別指導、学級縦割り班の指導の充実を図ることができた。
芦子小学校	地域との協働による学 校づくり～腐葉土作りか ら心を育てる取り組み～	芦子小学校で十数年来続いている腐葉土作りを通して、地域の人と交流が増え、地域への愛着を持ったり植物への愛着が増し、環境への意識が高まり、児童、地域に環境教育を広めることができた。どの学年も年間二回、花や野菜などの栽培したり、委員会活動での取り組みから花も例年になく増えてきた。
大窪小学校	豊かな心を育む学校づく り	花や芝生などで美しく維持された「ソーラー花時計」を大切にすることで児童の環境への関心が高まった。QUの活用や様々な手立てを行い支援教育を推進していくことで迅速な対応、組織的な対応が進み、一人ひとりの児童に対して、きめ細かな指導が可能となった。児童理解が深まり、児童保護者との信頼関係も一層深まった。
早川小学校	「早川学校林」みんなの 夢プロジェクト～学校産 の間伐材を使ってみんな な笑顔の学校づくり～	学校産の木材の「青空教室」ベンチ、花壇、フラワーボックスなどの学校施設、環境の整備が充実した。皮むき作業や森林観察など自然との擦れ合い活動が充実した。また、その際における地域の方々とのふれあい活動へもつながり、学校林を核にした学校と地域の一体化促進、小中の一体化教育の推進が図れた。
山王小学校	夢と希望に向かって、感 性溢れる山王小学校～ 確かな学力と心豊かな 児童の育成をめざした 学校づくり	QUテストの実施、分析することにより、学級集団の人間関係や学校生活に対する意欲や満足度を客観的に捉えることができ、それらを学級経営の基盤づくりに役立てることができた。相談室の整備充実により「教育相談」「不登校気味の子の居場所」「クールダウン」「個別支援」など幅広く活用することができた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
町田小学校	夢と学びの図書室づくり	図書室の雰囲気明るくなり、ゆったりとした自由な姿勢・雰囲気で読書を楽しむ児童の様子が見られ、図書室の休み時間での様子が変わってきた。図書室に足を運ぶ楽しみを児童にもたせる図書室作りに以前から希望を寄せていた図書ボランティアの方々との一層の連携を深めることができた。
久野小学校	コミュニケーション活動を通して、明るく元気な学校を目指した学校づくり	英語活動については、活動内容の場を指導者が工夫することで、多くの友達とかかわりあいながら学習を進めることができるようになり、子どものコミュニケーション能力育成が図られた。読書活動については、読書活動を通して、豊かな感性を培い、人の思いや気持ちのわかる児童の育成想像力の育成という視点からも効果があった。
富水小学校	狭い空間でも、楽しさ、爽快感、達成感が味わえる体育学習～子ども一人ひとりに、心身ともにバランスのとれた成長を保障していく～	本来、体育館が活動場所になる内容について、教師の指導力と子どもの興味関心を高めることにより、プレイルームでも効果的な学習が進められるようになった。狭い空間であっても子ども一人ひとりが体力の向上を図ることができ、さらに楽しさ、爽快感、達成感を味わえる体育学習が進められるようになった。
下府中小学校	校庭の芝生化を生かしたコミュニティづくり	校庭の芝生化によって、児童にとっては、体力の向上へとつながり、怪我の減少が見られたり、芝生に癒され情緒の安定が図られたりした。また、地域の人を身近に感じ、地域に対する愛郷心が育った。そして、地域の人にとっては、学校が身近な存在となり、気軽に足を運べる地域センター的な存在となることができている。
桜井小学校	人と関わりあって、共に成長する特色ある学校づくり	尊徳学習を広げたり深めたりすることにより、尊徳についての理解を深め、郷土を愛する気持ちを高め、自らの生き方をつくったり、振り返ったりすることができた。ブラジルとの交流により、ブラジルの生活や文化、さらにブラジル人の考え方に触れ、生きることへの視野を広げることができた。
下曽我小学校	夢づくり「感動をひきだす」環境教育	自然のあふれる「ビオトープ」を大切にすることで、児童の生き物や環境への関心が高まった。また、ビオトープで異学年集団の諸活動を行うことにより、多様な人・ものとのかかわりを実践できるようになり、心の育成に役立った。学校田の活動では地域の人から米作りについていろいろ学ぶことができ、感謝と尊敬の気持ちを抱くことができた。
酒匂小学校	豊かな心を育む学校づくり～作物の栽培や自然・人とのふれあい～	栽培活動を通して、稲や作物の成長過程を理解し、栽培の楽しさや世話の大切さ、苦勞、収穫の喜びなどを味わうことができた。地域の人から米作りやものづくりを学び、親しみと感謝の気持ちを持つことができた。縦割り班でのゲームを実施し、互いに支えあっていることや集団活動の楽しさを実感することができた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
片浦小学校	みんなで広げる ふれあいの輪	新たな「人・もの・こと」との出会いは子どもたちにとって新鮮であり、魅力的なものであった。加えて、その出会いを大切にしていくために友達同士で協力し合ったり、工夫したりしながら取り組む姿が見られ、身近にいる友達とのふれあいを深めることができた。交流後にはお礼や感謝の気持ちを手紙やメッセージにし、気持ちを相手に伝えていた。
曾我小学校	確かな学力の育成を目指した学校づくり	児童が知っているようで知らない地域の環境や「酒匂川水系のメダカ」について知り、地域の自然を大切にする心を育んだ。子どもはメダカの繁殖を通して生命の不思議と大切さを学んだ。また、グリーンカーテンを通して、地球の温暖化などの環境問題について感心をもち、積極的に環境を守ろうとする心を育んだ。
東富水小学校	安定した学級集団の形成と確かな学力の育成をめざした学校づくり	QUの結果を分析し、児童理解に役立てたり、児童指導委員会・児童指導部会などで情報共有、指導法の検討などを十分に行ったりしたことによって教師一人ひとりの児童理解が深まり、学級経営の充実につながった。授業提案、授業研究により、教師の指導法、児童の見取りなどの課題が明らかになり、授業力向上へとつながった。
矢作小学校	子どもは みんな アレンジャー	クラスの歌作りは今年で6年目である。児童自らが自分の学級を見つめ直し、愛着をこめて歌をつくることができた。学年に関係なく、みんなで協力して作り上げようとする意欲が高まった。学級目標などを盛り込むことによって児童の願い、担任の願いを表現することができた。保護者や地域の方に発表する機会を設けてきた。
報徳小学校	笑顔いっぱいの報徳小学校にしよう	事業の推進から、児童の命を大切にする心と思いやりの心、美しいものや自然に感動する心が育まれた。それが、いじめや不登校のない楽しい学校づくりにつながっている。また、教育活動の場がさらに広がり環境教育の充実も図られた。PTA・地域との協働が推進され、地域全体のコミュニケーションの場となった。
豊川小学校	豊かな人間関係をめざした学校づくり	年度初めにQUを行い、学級集団の人間関係の客観的な分析ができ、1年間の学級経営の基盤づくりに役立てることができた。学習意欲の分析ができたため、指導法についての見通しを立てることができた。児童の心の悩みなどを分析することにより、不登校の対応、いじめ防止への対策などに役立てることができた。
富士見小学校	豊かな学びのある学校づくり	校内研究を通して授業力を向上し、「確かな学力」「生きる力」へとつなげてきたり、心の教育の充実を図ってきたことにより、児童の多くが笑顔で登校できるようになった。児童が豊かな学びを体験することにより、確かな学力を獲得し、「学校はたのしいところ」と感じることができるようになった。
前羽小学校	前羽小子どもの環境活性化プラン	「アクアミュージアム」をはじめとし、「地面に描かれた絵」の再生などの活動を通して、地域の人たちが集まるきっかけの場としてきた。子どもたちの憩いの場となり、心身ともに健康教育の一助となった。児童が中心になって環境整備をしていくことによって子どもたちに愛校心、そして、しなやかな心を育てることができた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
下中小学校	たくましい子の育成推進事業	たくましい子の育成を目指すことにあたり、環境を整える必要性があり、活動する条件整備を行った。時間と場の確保をすることにより子どもたちの体力向上へとつながった。子どもたちの委員会活動においても行事を計画的に設定し、異学年集団や学級での取り組みを通して記録向上意欲を高め、運動満足度へとつなげてきた。
城山中学校	みんなの心が通い合う学校づくり推進事業	いじめ不登校をなくすために教育相談の充実を図った。そのために個別支援員、スクールカウンセラーが個々の生徒に対応できる個別支援室の充実を図った。生徒理解に関する教師の資質向上や教育相談に関する技術の習得、授業におけるコミュニケーション能力の向上を図るための研修の場を設定し、講師を招聘し、体験実習を行った。
白鷗中学校	生徒が生き生きと活動できる学校を目指して	構成的エンカウンター、ソーシャルスキル、グループワークトレーニング、ピア、サポートなどの手法などを参考にして、コミュニケーション能力の育成を図り、人間関係作りをサポートし、豊かな心を育ててきた。学級内での所属感や充足感などをハイパーＱＵを活用して捉え、集団や個々の生徒の指導に生かしてきた。
白山中学校	白山トライやるウィーク	5日間の体験を通して、人や物とのつながりを体験することができた。どのような仕事にも一生懸命に取り組むことが大切であり、そのためには事前準備、目的意識、やりぬくための健康状況などさまざまな準備が重要であることを学んでいる。知的学びの必要性、かかわりや他を思いやること、健康で取り組めることなど生きる力を学んでいる。
城南中学校	生徒が安心して学び、喜びあふれる学校づくり	「緊急メールシステム」を導入することで、生徒の登下校の安全を今以上に保障することができた。保護者へもリアルタイムで状況を配信することで、意思の疎通もしやすくなった。登録率90%。ＱＵの活用によって不登校や集団からはみ出しそうな生徒の把握に役立ち、班編成や教育相談などで有効に活用することができた。
鴨宮中学校	真・善・美の心を育む学校づくり～幼・小・中学校の連携を生かした子どもの健康・体力づくりの推進～	分かる授業の実践、新体力テスト実施と分析、生活習慣の改善や教育相談の充実などを通して、健康体力に対する教育実践を推進することができた。生徒が、自らの健康・体力を振り返り、見直し改善を図り、調和のとれた心身の発達に貢献でき、より心身ともに健康な学校生活の実現の推進につながっている。
千代中学校	つながれ千代中～一人ひとりが大切なピース～	生徒会の呼びかけによりプラスチックキャップやアルミ缶などを持ち寄り、有志を募って校外で募金活動を行うなど、自主的な取り組みを促すことができた。福祉、環境教育などについて目に見える形で取り組んできたことにより、生徒の活動意欲を高めることができ、福祉や環境などへの課題に対して意欲を高めることができた。
国府津中学校 国府津小学校	保・小・中一体教育の推進(地域一体教育の視野に入れて)	小中の交流授業を通して、系統的な指導を探り、基礎基本の定着を図ることができた。また、定例の児童生徒指導の交流により、互いの情報を交換する中で共通理解を図ることができ、指導に生かすことができた。保小中連携行事の推進により、互いの交流を図ることができ、学校に対する地域の理解協力を図ることができた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
片浦中学校	体験活動を通して生きる力を育む学校づくり	通学路や駅、学校周辺の環境を整えることで、自分たちで学校や地域をよくしていこう、大切にしていこうという気持ちを育てることができた。園小中の交流、福祉体験、草花・野菜の栽培や馬の世話により、年少者や高齢者などへの思いやりや生命を尊重する姿勢、また、他者に感謝する気持ちを育てることができた。
泉中学校	子どもの心を育てる学校・地域の環境づくり	玄関や正門横の花壇を充実させ花いっぱい为学校としてきたことから、花を大切にしようとする子どもの心が芽生えてきた。また、廊下の壁画やトイレをきれいにしようとする心へとつながってきた。また、地域の環境づくりに貢献し、地域美化清掃に関心を持たせることで、地域との連帯がうまれた。
城北中学校	子どもたちの確かな学力向上をめざした学校づくり	家庭学習の習慣化により学習に取り組む姿勢や意識の向上が見られるようになり、一人ひとりの基礎学力の向上へつなげてきた。また、生徒理解調査を実施することにより、子どもの自己理解を進めることができた。また、子どもたちの授業評価により、授業改善を進め、より分かる授業実践につなげてきた。
橋中学校	環境マインドの育成と新教育課程に対応した授業づくり	「環境とエネルギー」に取り組んできた成果として、地域をあげて環境について考えていく機会をつくることが挙げられる。「もったいない精神」の高揚にリサイクル運動とかみ合わせて寄与してきた。地域の幼稚園児が見学と種とりをする活動に中学生が関わることで幼中の交流へとつながってきた。

#### 項目別のまとめ

項目	小学校	中学校	合計
①地域連携	1校	0校	1校
②施設の充実	2校	0校	2校
③学習（学力向上）	5校	2校	7校
④学習（体力向上）	2校	1校	3校
⑤環境整備	5校	3校	8校
⑥人間関係	6校	3校	9校
⑦小中連携	1校	1校	2校
⑧環境整備と人間関係	1校	0校	1校
⑨環境整備と小中連携	1校	1校	2校

## 学識経験者の意見

- 特色ある学校づくりの中で、小・中学校の連携が図れるような事業があるとおもしろい。
- 学校支援地域本部事業等、学校と地域の連携協力については取り組みに前進が見られ、この点は高く評価できるように思う。
- コーディネーターの養成に力を入れていることはとてもすばらしい。今後、これらを更に充実させるとともに、コーディネートのあり方についてのスーパーヴァイスや支援システムを検討してほしい。
- 不登校への対応では各種様々な対策を講じているが、まずは学校に来てもらい、学校に来たら教室へ入れるような流れをうまく作れる方法を検討してほしい。
- 一般の保護者に対する、親の教育研修を実施すべきである。
- 昨年度と同様に、「特色ある学校づくり」のなかの「学校間の競争の導入」については、理念のみで具体策が欠けているように思う。具体策が打ち出しにくい場合には、「競争的共存」という視点を書き換えてもよいのではないか。
- 学校教育の諸領域の広がりからすると、この箇所の書き込みは部分的すぎ、また、全体構造がよく理解できない。
- 文部科学省のガイドライン（改訂版）が公表され全国的に大きな課題になっている学校評価や来年度から小学校を最初にスタートする新学習指導要領への対応課題についての言及がなく、行政の取り組みがやや後追いの感じがする。

## 学識経験者からの意見に対する対応等

- 小中の連携については、平成22年度からはさらに幼稚園・保育園も視野に入れ、「幼保小中連携」を中学校区ごとにスタートしています。生活面での共通認識を図り、学校種で途切れることのない共通指導項目が充実するようにしています。また、学校支援地域本部事業との連動も図っています。
- 不登校対策については喫緊の課題としてとらえており、「学校には登校できるが教室には入れない児童生徒のための支援室」の充実を図ることで、少しでも不登校を減らす具体的な手立てを図っています。また、引きこもり傾向の子どもには、訪問相談員を派遣し、学校に来るきっかけ作りとしていきたいと考えています。
- スクールボランティアコーディネーターの養成については、研修会を通して情報交換やスキルアップを図るとともに、教育委員会が委嘱したチーフコーディネーターによる学校訪問や相談会の実施を通して、各校のコーディネーターを支援していきたいと考えています。
- 親への研修は、以前からその必要性を痛感しており、学校教育だけでなく、子育て世代の親への研修をどうしていくべきか、それをどのように学校教育の世代の親へつなげていくかを、子育て

支援課や生涯学習政策課、青少年課などと連動、連携した方策を探ってまいります。

○「競争的共存」については、かつて「学校教育にも数値目標的な視点も必要である」として導入しましたが、誤解を招く場合もあったため、平成22年度からは、「3つの心と3つの力」を最重要項目として変更いたしました。さらに、基本的な施策・事業については、巻末の「平成21年度学校教育のねらいと基本方針」のうち「学校教育に関する取り組みの重点」としてあげてはおりますが、説明が不足している点については、今後工夫して評価点検に生かしていきたいと考えています。

○学校評価については、平成19年度から実施しています。平成22年度からは各学校でのグランドデザインの共通評価項目とこの学校評価が一致するように、評価の提出方法について改善を図っています。さらに、単に評価するだけでなく、日頃から「魅力ある学校づくり」や「わかる授業づくり」を目指し、教師一人ひとりの授業力の向上を学校評価の重要な柱として位置づけていきたいと思っております。

## 2 教育環境の整備

### 目 標

学校の施設整備を計画的に進めていき、新しい教育内容に対応するための校舎リニューアルの実施や、より安全で安心できる快適な施設整備を推進し、時代に応じた学校教育の充実を、施設面から支えます。

- 校舎の老朽化及び総合的な学習等の新しい教育内容に対応するための校舎リニューアル事業を実施し、既存校舎の長寿命化を図る
- 安全・安心な学校づくりを推進するために進めてきました、小中学校及び幼稚園の学校施設（校舎・屋内運動場・園舎）の耐震化が完了しました

### 取り組みの内容

#### ① 校舎リニューアル事業の計画的実施

##### 【目 的】

校舎等の老朽化及び新しい教育内容への対応のため、平成16年3月に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」に基づき、校舎リニューアル事業を順次行います。

##### 【実施状況の点検】

- 計画に基づき、これまで白山中学校中校舎の校舎リニューアルモデル工事及び早川小学校の校舎リニューアル事業が完了しています。
- 平成20年度から千代小学校の校舎リニューアル事業に着手しています。

#### ② 学校施設の安全対策（耐震化）

##### 【目 的】

学校施設の耐震診断を行い、その結果に応じて、耐震補強工事等を行うことで、学校施設の安全対策を図ります。

##### 【実施状況の点検】

- 学校施設の耐震化は、子どもたちの安全確保を最優先に推進してきました。
- 平成21年度には1園舎、7屋内運動場の耐震補強工事（1校は改築工事）を行いました。

これにより小・中学校及び幼稚園施設の耐震補強工事は完了いたしました。

### ③ 学校情報通信技術環境設備（ICT）整備の実施

#### 【目的】

わかりやすい授業の実現、子どもたちの情報活用能力の育成、地域の生涯学習活動等に活用を図るため、学校のICT環境の整備を行います。

#### 【実施状況の点検】

- 平成21年度は小学校、中学校（36施設）及び幼稚園（6施設）に地上デジタルテレビ（一部）の整備を行いました。
- 平成22年度は、引き続き地上デジタルテレビの整備、電子黒板（小学校、中学校各校1台）の整備、校務用パソコン（小学校、中学校の職員1人1台）の整備を行います。

### ④ 教育施設の充実

#### 【目的】

学校施設の整備を総合的に進め、安全で快適な学びの場をつくっていきます。

#### 【実施状況の点検】

- 施設の経年劣化の状況や、子どもたちや教職員など学校施設の利用者からの要望を踏まえながら、適宜、整備を行いました。
- 施設の安全面からは、外壁の改修（東富水小、東富水幼）を行いました。快適な環境づくりの面からは、扇風機（下中小、桜井小、曾我小、富水小、豊川小、矢作小）・暖房設備（千代中）の設置やトイレ改修（片浦小、豊川小、矢作小、城南中、下中幼、酒匂幼、矢作幼）を進めました。
- 小田原市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に建築された建物が多く、老朽化が進行しています。また、空調設備や洋式トイレ等の普及が市民生活において進んでいる中、これらの諸整備が遅れているのが実情です。今後も学校施設の整備が必須です。
- 国の補正予算を用いて、地上デジタルテレビ、電子黒板及び校務用パーソナルコンピュータの学校情報通信技術（ICT）環境の整備を進めました。

## 重点的な取り組み

### ○ 校舎リニューアル事業の実施

【事業内容】 「千代小学校校舎リニューアル事業」  
千代小学校校舎リニューアル事業は、学校・PTA・地域の方々の意見を取り入れながら平成20年度に開始しました。

平成20年度は、普通教室への天井扇風機の設置、校舎東側1階のトイレ及び昇降口の改修を実施しました。

平成21年度は、校舎中央棟1階～3階のトイレ改修等を実施しました。

平成22年度には、校舎北棟の整備を実施し、特別教室3教室分を新たに設置します。

【事業費】 予算：35,000千円 決算見込額：31,909千円

【評価】 千代小学校の校舎リニューアル事業では、現在までに、天井扇風機の設置やトイレ及び昇降口の改修を行っております。

徐々に、子ども達が快適に教育を受けることのできる環境が整い始めています。

この千代小学校の校舎リニューアル事業は、文部科学省の進める学校施設の評価システムの具体例の一つとして、学校と設置者（小田原市）相互による評価を行いました。

#### 【今後の対応と課題】

校舎リニューアル事業は、学校施設の老朽化及び新しい教育内容への対応のために開始した事業です。対象となる学校施設は15校（小学校9校、中学校6校）を数えており、事業の進捗状況は、平成21年度末において、早川小学校1校が完了したのみに止まっています。日々、学校施設の老朽化は進行しており、校舎リニューアル事業の実施は、今後も求められます。



## ○ 幼稚園の園舎、小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震化

【事業内容】 平成21年度において、次の学校施設における耐震化を実施しました。

園舎の耐震補強工事：前羽幼稚園

屋内運動場の耐震補強工事：

国府津中学校、酒匂中学校、片浦中学校、泉中学校、橘中学校、城北中学校、富水小学校（改築工事）

【事業費】 予算：708,000千円

決算見込額：599,146千円

【評価】 平成21年度末をもって、幼稚園、小・中学校の学校施設（園舎、校舎、屋内運動場）の耐震化が完了しました。

国庫補助を利用して順調に整備を進めることができました。

【今後の対応と課題】

本市立の小・中学校及び幼稚園は、昭和40年代に完成した施設が多く、施設の老朽化が進んでいることから、その対策が急務です。これまでは、施設の耐震化を最優先課題として整備を進めてきたため、空調設備の設置やトイレの改修等の環境整備が遅れている状況にあります。子ども達に快適な教育環境を提供するため、校舎リニューアル事業を始めとした整備を進め、施設の長寿命化に努めるとともに、新しい教育課程や学校や地域のニーズに対応した施設整備を進めています。



## **学識経験者の意見**

- 施設整備は限られた予算の中で、きちんと実施していると思う。今後も施設の整備に努めてほしい。
- トイレの臭いが気になる学校があると指摘を受けているので、改修を考えてほしい。
- ICT整備について、電子黒板等ハードの側面に力を入れているが、ハードを揃えるならば、それをどういうふうにするのかというソフト面についての整備が必要である。
- 教育環境の整備については、小田原市の人口構成の変化や財政状況などを踏まえた中長期的な計画が重要になると思われるが、その点についての記述が欠け、教育施設整備の将来像が見えにくい。
- 教育施設の複合化等の動きが各地で見られる中で、教育環境整備をどのような指針で進めるかについて言及があった方がわかりやすいのではないかと。

## **学識経験者からの意見に対する対応等**

- トイレ改修等の学校施設のハード面の整備については、限られた予算の中ではありますが、順次、整備を進めてまいります。
- 電子黒板等のICT整備については、教職員への研修の実施等を通じて、授業や校務等のソフト面における積極的な活用が図れるように進めてまいります。
- 本市における将来的な教育環境の整備については、校舎リニューアル事業の経験を生かしながら、新総合計画において、本市の他の公共施設とともに総合的な検討を行い、改築等を含めた中長期的な計画を考えてまいります。

## 3 学校保健・学校給食の充実

### 目 標

子どもたちの心身の健康を守り、安全・安心を確保するため学校全体として取り組み、また、学校給食においては、よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指し、学校における食育を推進していきます。

- 子どもたちが健康で安全な生活を送れる学校
- 子どもたちの健康を育むための食育啓発事業の充実

### 取り組みの内容

#### ① 学校保健の充実

##### 【目的】

子どもたちの心身の健康を保持・増進するため、独自の手厚い検査検診と保健指導を実施します。また、学校の安全に対して学校、家庭、地域と関係機関等との連携を図り、安全対策に努めます。

##### 【実施状況の点検】

- 子どもたちの健康診断については、学校保健安全法に基づき、歯科検診をはじめとする定期健康診断（小・中・幼全学年）及び、心臓病検診（小学1年・中学1年）、腎臓病検診（小・中・幼全学年）、脊柱側弯症検診（小・中全学年）、ぎょう虫卵検査（小学1、2、3年及び幼稚園）など、子どもたちの検査・検診を計画的に実施しました。また、市独自として心臓病検診（小学4年）や、整形外科医による脊柱側弯症事後検診を行い、さらに市立病院の協力により、糖尿病二次検診も行うなど、充実した検診を実施しました。検査機関と学校医の他、大学病院など専門医療機関とも連携し、緊急受診を支援するなど、家庭・学校・医療機関との連携を図り、子どもたちの疾病の早期発見に努めました。

・ 健康診断実施率 小学校100% / 中学校100% / 幼稚園100%

- 保健指導については、疾病管理手帳を発行して治療・経過観察を管理・指導するなど、プライバシーにも配慮した個別の保健指導を徹底し、子どもたちの健康管理に努めました。また、学校医、専門医、助産師を招き、性教育講演会を実施し、急激な社会変化に対応した、性感染症予防指導等を行いました。

・ 性教育講演会（中学校対象実施）の実施状況 12校中10校実施

- 安全対策の推進については、子どもたちが安全な学校生活を送れるように、自己防衛の意識を高めるとともに、「SOS子ども110番」のステッカーを普及するなど防犯意識の向上を図りました。

なお、「SOS子ども110番」のステッカーについては各学校及びPTA・自治会等で協力し確認しています。また、通学路の白線・看板等の設置などについては、学校・PTA・地域からの要望を踏まえながら、通学路を順次整備しました。

・ 要望校数 8校 / 要望内容数 53カ所

- 保健室経営計画の中の保健指導では、不登校及び保健室登校の児童生徒の健康状態・精神状態を把握し、担任・保護者と連携を取りながら保健室で対応しています。また、学校内だけでは問題解決が困難なものは、地域を巻き込みながら、関係機関（専門機関）と連携を取り、総合的な体制で関わっています。また、健康相談では、学校で問題とされているメンタルヘルスに関する問題やアレルギーなど、まずは、学校と本人及び保護者と心のゆとりを持って面談を行い、その後、教育委員会や地域医療に結びつけるなど、コーディネーター役を担う事で、児童生徒が安心して学校生活を送れるように働きかけました。
- 更に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師は、学校の学校保健委員会などを通して積極的に各分野における「健康に対する正しい知識」を普及しました。

## ② 学校給食の充実

### 【目的】

よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指します。

### 【実施状況の点検】

- 成長期の子どもたちに、望ましい食習慣を身につけさせるため、教育委員会では食育講演会、親子料理教室、給食展や試食会等を実施し、家庭との連携を強化するほか、学校栄養職員が特別非常勤講師制度を活用して、食に関する授業を行うなど食育に努めました。
- 親子料理教室は平成22年度時点で年6回の開催を目標に、21年度は夏季に4回実施しました。
- また、学校給食に地場産の食材や製品を活用することにより、子どもたちの小田原への愛着を深めるとともに、食を楽しむ場として取り組みました。
- 平成22年度時点の目標値を県内産35.0%、うち市内産は22.8%とし、使用の拡大に務めています。
- 平成21年度は、総使用量に占める県内産品の使用率は32.1%、うち市内産品の使用率は20.6%でした。
- 施設、設備等の充実では、安全で楽しい給食を実施するため、老朽化した施設の整備や備

品の更新を行いました。

## 重点的な取り組み

### ○ 新型インフルエンザの対応

【事業内容】 4月下旬、メキシコ、アメリカを中心として新型インフルエンザの発生が確認されて以来、5月9日に日本でも確認されたことから、次のとおり教育委員会として対応しました。

＜各幼稚園・小・中学校への対応について＞

4月30日に各市立小中学校及び幼稚園あて学校での感染症対策として①マスクの着用②手洗い③うがいの徹底等について指示するとともに、5月18日には国内感染の拡大により「児童生徒の健康観察及びうがい・手洗い・咳エチケットの引き続きの徹底について」通知しました。

＜修学旅行への対応について＞

①小学校6年生の修学旅行は、5月7日から12日まで日光方面で通年どおり実施しました。②中学校3年生の修学旅行は、5月中旬から6月中旬まで12校が京都・奈良方面へ予定されていました。修学旅行の日程で大阪方面が含まれる場合は、1部コースを変更して実施しました。

＜新型インフルエンザにおける臨時休業の基準について＞

「新型インフルエンザにおける臨時休業等の基準」を作成し、9月1日から適用しました。

平成21年9月1日～平成22年2月28日までの学級・学年・学校閉鎖は次のとおりでした。

	小学校	中学校	幼稚園
学級閉鎖	24校／185学級	10校／50学級	3園／10組
学年閉鎖	6校／8学年	6校／7学年	
学校閉鎖		1校	1園

【事業費】 予算額：1,015千円、決算見込額：1,010千円

【評価】 幼・小・中各々の協力を得て教育委員会のみでなく、小田原保健福祉事務所や医師会等と「新型インフルエンザ対策委員会」を設立し、対応を図ったことで重篤患者を出さずにすみました。

【今後の対応】 今後も「新型インフルエンザにおける臨時休業の基準」に基づいて対応します。

## ○ 学校給食食育講演会

【事業内容】 市内小中学校の学校関係職員並びに保護者を対象に、「食事で子どもが元気になる 一食は命。食べ方は生き方」のテーマのもと、食育ジャーナリスト 砂田 登志氏を講師に小田原合同庁舎で食育講演会を開催しました。成長期の食生活の重要性や食生活が健康に及ぼす影響について共通認識することができました。参加者は129人でした。



【事業費】 予算：70千円、決算見込額：70千円

【評価】 アンケートの結果、家庭の食育を見直すきっかけになる等、想定どおりの成果は得られました。また、会場で10月に実施した給食展の掲示物を利用して「ミニ給食展」を開催したところ、講演会参加者の多くが取り組みに関心を寄せ、学校給食への理解が得られました。

【今後の対応】「食育」の重要性を学校関係職員並びに保護者が認識し、健康を維持増進するための食生活が出来るように、来年度は6月の食育月間に合わせて「学校給食食育講演会」を開催します。

## ○ 親子料理教室の実施

【事業内容】 8月に地元の食材を使って、親子で1回30人程度の料理教室を4回実施しました。講師や食材の調達は、市水産海浜課、小田原魚普及の会、神奈川西湘農業組合の協力も得て行い、親子で魚をさばき、朝どれの野菜を使って楽しく調理を体験することで、郷土小田原の産物や産業、また栄養の知識、食べ物の大切さを学び、親子のコミュニケーションも深まりました。夏休みの自由研究として、取り組む親子もありました。参加者は延べ123人でした。



【事業費】 予算額：なし

【評価】 子供たちは相模湾の魚の話に興味を寄せ、親子の会話も弾み、調理に熱心に取り組んでいました。アンケートの結果も毎回好評。市報や各学校の給食だより等で参加を呼びかけています。

【今後の対応】平成22年度は8月に4回実施します。今後も内容の充実を図っていきます。

## 食育の推進 ～子どもの基本的な生活習慣の育成をめざして～

小田原市教育委員会では、食育基本法の主旨を踏まえ、児童・生徒の「食」に関する実態の把握や、学校、家庭及び地域との連携による食育推進のための啓発活動を実施しています。



### 食育とは

生きる上での基本であって、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

### 学校農園

収穫した野菜やお米を学校給食に使用するなど、身近な地産地消を実施。また農業体験を通して生産に携わる人々に対する感謝の気持ちを育てる。

### 親子料理教室

「食育」をテーマに、親と子が一緒に体験することから、身近な「食」に関心を持ち、料理の楽しさや健康について学びます。小田原漁港で当日水揚げされた鰹や、小田原産の夏野菜と小田原産米を使い調理します。

### 学校給食展

パネル展示や学校給食実物展示、献立レシピ紹介、体脂肪測定等、多くの方々に、学校給食について理解していただくために開催します。

### 食育授業

特別非常勤講師制度を導入し、学校栄養職員が教壇に立ち、教科に関連した「食に関する指導」を行っています。

### 地産地消

地元の食べ物の生産・流通・加工について学び、郷土を大切にする心を育てることを目的に取り組んでいます。

### 地場産品メニュー 献立例

- ・ ごはん（1月の給食週間中は小田原産米）
- ・ 鰹のしょうゆ干し
- ・ おでん ・牛乳
- ・ みかん



# 食育

学校での活動内容

家庭・地域との連携

### 小児生活習慣病対策

各学校の保健統計を基に分析し、学校・保護者・医師等から設立する学校保健会を中心に、養護教諭・学校医等が、小児生活習慣病に対する授業など対策を展開しています。

## **学識経験者の意見**

- 食育の目指すところは、発達段階で違うと思う。目指すべきものを明確にし、具体的な方針を示すことが重要である。
- 統計データを見ると小田原市の不登校の発生状況は決して低くはないようだが、保健室経営計画の記述が簡単すぎるため、取り組み状況がよく理解できない。
- 学校保健等については、学校外の専門機関との連携などを重視した取り組みがかなり以前から積極的に進められている自治体が多いので、もう少し書き込みを増やした方がよいのではないか。
- 米飯給食での牛乳を、地場産のお茶への変更は出来ないのか。

## **学識経験者からの意見に対する対応等**

- 発達段階に応じた効果的な食育を進めるため、食に関する年間指導計画を平成24年までに全校で策定するとともに、教科等と関連した食に関する指導を充実していきます。
- ビタミン、ミネラルをバランスよく含む牛乳は、成長期に必要な栄養量を確保するためには欠かせない食品の一つであるとともに、家庭で不足するカルシウムの補完役でもあり、ほとんど毎日牛乳を提供しています。更に、牛乳は地元の酪農家の生産する牛乳を含む県内産の「金太郎牛乳」であり、栄養のほか地元の産業や生産・流通・加工等について学ぶ生きた教材となっております。なお、地場産のお茶については、行事食やセレクト給食の際に利用しています。
- 学校保健の学校外の専門機関との連携については、全体的に書き込みが少なかったため、実施状況の点検項目ごとに取り組み内容を追加し、より記載内容の充実を図りました。

## 4 生涯学習・市民文化の推進振興

### 目 標

誰もが生き生きと学習し、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会を築くため、市民の学習活動を支援します。同時に、伝統文化や市民による芸術文化、地域の魅力を生かした生活文化など多様な文化を振興し、また文化による交流を促します。

- 学び手から担い手へ、市民主体の生涯学習を推進する
- 地域資産の価値を再評価し、認識を深める

### 取り組みの内容

#### ① 多様な学習機会の提供

##### 【目的】

多様化、高度化、個別化する生涯学習ニーズに応えるため、多様な学習機会を提供します。

##### 【実施状況の点検】

- まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想に基づき、生涯学習センターや図書館、郷土文化館、尊徳記念館など社会教育施設を中心に、生涯学習事業を開催し、市民が自主的に学習・文化活動を行うためのきっかけ作りになりました。
- 郷土の魅力の再発見、地域社会を支える人材の育成に主眼を置き、二宮尊徳や北原白秋、松永耳庵をはじめとする郷土ゆかりの人物や、北条五代等の歴史、自然など、郷土を学ぶ事業を開催しました。特に松永記念館設立50周年記念特別展「松永耳庵と老樾荘」や企画展「足柄刺繍の精華」を開催することで、小田原ならではの地域資産に対する市民の認識を深めるとともに、市の魅力を積極的に発信していこうとする機運が高まりました。
- 生涯学習センター事業では、センター講座や出前講座を開催しました。特にシルバー大学では、歴史観光コースをはじめとする年間講座や公開講座を開催して、高齢者の生きがいきづくり、仲間づくりに資するとともに、新たな人材を育成し、定年退職後の地域コミュニティとの関わりの支援につなげることができました。
- 尊徳記念館事業では、おだわら市民大学「報徳塾」、「子ども映画会と金次郎のおはなし」等を実施し、尊徳の教えや事績に対する学習を広げることができました。また、第52回目となった尊徳祭において、「尊徳フォーラム」・「尊徳くらし体験」などの多角的なアプローチで、知識の習得だけではなく、身近な存在として体感する機会を持つことができました。

- 図書館事業では、絵本の読み聞かせ等や子ども読書活動推進講演会、音楽教養講座等を実施したほか、星崎記念館開館50周年記念事業として記念誌「星崎記念館の50年を振り返って」の発刊を始め、「移民の先駆者～星崎定五郎～と、アメリカ移民の足跡」と題した図書館総合歴史講座や、セピア色の写真展として「写真で見る星崎記念館50年のあゆみ」を開催したほか、市立図書館こどもクラブ「星の子クラブ」をスタートさせました。また、身体の障害のある方を対象に、郵送による図書の貸出及び返却の無料サービスを平成20年6月から実施しており、来館が困難な方の利用拡大を図っています。(登録者数5名・利用実績13回・39冊)

## ② 市民との連携・協働による生涯学習の推進

### 【目的】

市民による市民のための生涯学習を推進するため、生涯学習ボランティアを養成、支援するとともに、学習成果や技術・体験を生かせるしくみを充実させます。

### 【実施状況の点検】

- 市民教授による講座システム「きらめき☆おだわら塾」を実施し、市民の教えあい、学びあいの輪が広がりました。
- 生涯学習推進員養成講座の受講者による「生涯学習推進員の会」と、センター講座の企画・運営や生涯学習情報誌の編集を協働実施したほか、学習相談窓口業務やキャンパスeシティ事業のeラーニング編集作業を担うことで、市民の手による生涯学習の一層の推進につながりました。
- 中学校7校（白鷗、千代、酒匂、片浦、泉、橘、城北）のパソコン教室を利用して、平成21年9月から翌年3月の間、毎月、センター講座「パソコンと友達になろう」を開催しました。地元公民館役員を対象に事前説明会を開催するなど、学校、地区公民館及び生涯学習ボランティアとの協働・連携のもと、地区公民館連携講座としての側面も付与して開催しました。
- 「生涯学習サポーター養成講座」を開催し、新たな生涯学習ボランティアを養成しました。
- 託児ボランティア（会員数62名）による生涯学習講座受講者の託児、サポーターングスタッフ（会員数18名）による本の読み聞かせ等、生涯学習ボランティアの活動を通じ、市民の目線で事業を充実させることができました。また、年少期からボランティア活動を身近に感じられる環境の形成が進みました。

### ③ 生涯学習活動の場の整備・充実

#### 【目的】

市民の身近な学習活動の場を充実させるよう、また、多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

#### 【実施状況の点検】

- 平成19年4月に中央公民館を生涯学習センターとして開設しましたが、生涯学習の拠点として、情報の収集や、相談窓口の機能も充実しつつあります。(21年度学習相談件数/283件)
- 地区公民館活動については、公民館大会や地域ふれあい講座の委託等を行うとともに、地区公民館いきいきフェスタを開催し、地区公民館相互の情報交換や、地域に根付いた学習活動を支援しました。
- インターネット予約が可能な図書館システムの運用管理や周知に取り組み、図書館利用者(47,307件)の利便性の向上に努めました。
- 市内図書施設のネットワーク館8館(2図書館・4図書室・2図書コーナー)の蔵書を一元管理し、読書機会の均一的な提供に努めました。

### ④ 多様な文化の振興

#### 【目的】

心豊かで活力ある社会を築くため、市民が担い手となる文化活動を支援し、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための文化事業を展開します。

#### 【実施状況の点検】

- 市美術展や市民文化祭を開催し、市民の文化活動の発表の機会を広げました。また、市民文化祭では、運営委員を中心に活性化策を検討し、新たにギャラリートークや来場者を対象とした体験コーナーを設けたことで、市民文化祭全体のP.R.となり、文化団体相互の交流が進みました。
- 小田原城二の丸大茶会、板橋秋の交流会などの文化事業を展開し、市内外への小田原の魅力発信の機会となりました。大茶会においては、会場設営や事務負担の軽減、市街地開催による来場者の増加を図って、平成21年度に会場を従来の石垣山から小田原城馬出門に変更し、名称も小田原城二の丸大茶会としました。
- 平成21年度に整備した「白秋童謡の散歩道」の完成を記念して、白秋にまつわる話を聞

いたり、白秋童謡を歌ったりしながら、親子で歩くイベントを開催しました。

## ⑤ 文学的遺産を生かしたまちづくり

### 【目的】

小田原の文学的遺産を通じ、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための施策を展開します。

### 【実施状況の点検】

- 平成14年度から20年度まで7回にわたり実施してきた観桜会は事業仕分けにおいて廃止した方が良いのではとの指摘を受けたこともあり、平成21年度は規模を縮小し、桜咲くLaFestaとして西海子通りや文学館庭園の桜を鑑賞し、合唱、器楽演奏等を楽しんでいただきながら、市民や観光客などが互いに交流できる場として開催したほか、当日は文学館の観覧料を無料としました。
- 俳人で鷹俳句会の主宰を務めた藤田湘子氏の関係者各位から図書館へ寄贈いただいた短冊、色紙、句集などの資料を中心に、小田原文学館秋の特別展「小田原出身の俳人 藤田湘子の追憶」を、また、シナリオライターである首藤剛志氏から図書館へ寄贈いただいた原稿、シナリオなどアニメーション関係の資料を中心に、春の特別展「首藤剛志展 小田原ゆかりのシナリオライター」を開催しました。
- また、小田原出身やゆかりの文学者旧宅等の文学的遺産を巡る「文学の道」を整備するための調査研究に引き続き取り組みました。

## ⑥ 文化施設の整備・充実

### 【目的】

小田原の持つ高い文化的風土を内外に向け発信するとともに、市民の文化活動の活性化を図ります。

### 【実施状況の点検】

- 市立図書館と郷土文化館は、国指定史跡内にあり老朽化しているため、移転を検討しなければなりません。市立図書館においては平成8年度に実施した耐震診断から10年以上が経過しており、平成13年には既存コンクリート造建築物の耐震診断基準が改正されたこともあり、経年劣化も予想されることから現状を把握するため昨年の5月から10月にかけてコンクリート強度体力度調査を実施しました。その結果、前回調査時とはサンプル採取箇所

や数が異なることから直接的な比較は出来ないが、数値的には設計当時の基準は上回っているものの全体的に建物の強度の値は下がっていると考えられます。なお、平成13年に「鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」が改正されていることから、正確な値を測るには現時点の基準に基づく耐震診断を行う必要があるとの結果でした。

市立図書館につきましては、国指定史跡内に位置しており現状を大幅に変更する改築工事は、文化庁の許可が得られにくい状況にあることから、安全面での対応を優先し緊急度の高いものから補修を行い安全性の確保に努めてまいります。なお、今回の調査において指摘を受けました書庫棟の非常用外階段に見られたコンクリート壁の剥落につきましては早急に補修工事を実施し対応を図りました。

- 松永記念館の常設展示の内容等を、本館展示室については、松永耳庵の事績や人となりを知る展示施設とし、別館展示室を企画展や収蔵資料を展示する施設として、それぞれ役割を明らかにし、これに応じた展示内容に改めました。
- 文学館敷地の外壁の修繕や樹木の伐採等を行い、施設整備に努めました。

#### 主な生涯学習事業・文化事業の状況

	20年度		21年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数
生涯学習センター事業				
センター講座	10 講座	229	11 講座	194
シルバー大学	5 コース	182	4 コース	161
シルバー大学公開講座	12 講座	372	9 講座	270
きらめき☆おだわら塾	397 講座	13,638	453 講座	10,264
出前講座	120 講座	5,354	138 講座	6,461
郷土文化館事業				
郷土・歴史・自然探求会	7 回	148	6 回	203
体験学習会	5 回	267	5 回	220
郷土研究講座	2 回	34	0 回	0
尊徳記念館事業				
おだわら市民大学「報徳塾」	15 回	40	17 回	24

	参加者・入場者等数	参加者・入場者等数
市美術展覧会	2,082	2,096
郷土文化館企画展(特別展)	7,266	4,207
松永記念館企画展	6,669	9,104
松永記念館特別展	4,517	5,139
市民文化祭	9,243	18,445
尊徳祭	3,405	3,500
小田原城二の丸大茶会(※)	2,700	1,200
板橋秋の交流会	4,519	3,594
地区公民館いきいきフェスタ	2,000	2,100
子ども映画会と金次郎のおはなし	225	300
小田原文学館特別展	春期 1,994	秋期 1,105 春期 1,650
小田原文学館観桜会 (21年度事業名:桜咲くLaFesta)	1,200	1,150
絵本の読み聞かせ(市立図書館)	650	514
絵本の読み聞かせ(かもめ図書館)	1,350	1,549

※小田原城二の丸大茶会の入場者数の減少は、平成21年度から開催日数を従来の2日から1日へと変更したことによる。

## 重点的な取り組み

### ○ 生涯学習サポーター養成講座の実施

【事業内容】 生涯学習ボランティアとして、自分にあった形で、市民の生涯学習活動を支援する「サポーター」を育成するため、昨年度実施した生涯学習コーディネーター養成講座をリニューアルして開催しました。



開催にあたり、冊子等に多くの執筆もある桜美林大学瀬沼克彰名誉教授を中心に講師を依頼し、学習情報の提供方法や協働のあり方等について学ぶ7回（視察1回、公開講座1回を含む）の連続講座を実施しました。実際にボランティアとしてさまざまな活動をする団体の紹介や意見交換、ボランティアとしての心構えを学ぶ講義など、実践力を醸成し、今後に役立つ講座となりました。

その結果、定員20名のところ25名が応募・受講し、21名が修了証を取得しました。

【事業費】 予算：100千円、決算見込額：97千円

【評価】 本市の現状に、より即した支援者育成のための講座を開催したことにより、実践力を身に付けた市民を育成できました。昨年実施した、コーディネーター養成講座で取得したノウハウを活かして講座を開設できたことで、円滑な運営を行うことができました。

【今後の対応と課題】

今後とも市民との協働を推進し、市民活動を側面から支援していくため、この講座を継続していきます。今後、どのようにしたらより多くの受講生に、生涯学習ボランティアとして活動していただけるかが課題です。

## 学識経験者の意見

- ボランティアやサポーターになるまでは市の方でサポートを行っているが、なった後のサポートやシステムを充実させることも必要ではないか。
- 生涯学習分野については教育行政から切り離し首長部局に移す自治体も見られ、小田原市の生涯学習事業も、予算額で見ると単独事業としては小さいものが寄せ集まった印象を持つ。生涯学習サポーター事業と学校支援コーディネーター養成事業など、一部が重なる事業もあり、生涯学習分野については予算額が格段に大きい学校教育分野との連携を重視した施策が考えられても良いのではないか。
- 中央の行政を含め、地方の行政でも縦割り構造の打破は大きな課題だと思われるので、生涯学習と学校教育との融合、協働に率先して取り組む意義もあるのではないか。

## 学識経験者からの意見に対する対応等

- 生涯学習サポーター養成講座では、実際にボランティア活動をしている団体から事例発表をしていただき、講座修了後、興味を持った団体に入会できるようつながりを持たせています。また、受講者の中には、すでにボランティア活動をしている方もおり、自身が所属する団体に戻った際に、講座で学習した成果を生かしています。講座修了後のサポート体制については、今後も拡充を図ってまいります。
- おだわらシルバー大学卒業生が一つの組織を作り、各小学校や子ども会等で防犯教室を開催したり、スクールボランティアとして個人的な活動をしたりするなど、学校との結びつきを大切にしています。また、子どもを対象とする事業の企画に当たっては、学校の教育カリキュラム等との連動性を高めるとともに、実施に際しても学校との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
- 生涯学習と学校教育との融合ということでは、地域総ぐるみで子どもや学校を支えるため、学校支援地域本部事業やスクールコミュニティ事業などを通して、学校と地域が連携を図っております。また、生涯学習センター講座においては、市内小学校の教室を利用してパソコン講座を開催しており、今後も、学校の空き教室の利用等を含め、学校教育部門と協働での取り組みを展開してまいります。

## 5 青少年の育成

### 目 標

健やかでたくましい青少年を育てていくため、地域社会全体で取り組みを進めるとともに、多様な学習機会の提供、青少年の活動に対する支援、指導者の育成などの充実、相談体制の充実や非行の防止などを図り、青少年を取り巻く環境の浄化に努めます。また、放課後児童対策の充実を図り、児童の健全育成と子育て支援に寄与します。

### ○ 少年少女オーシャンクルーズ等、体験学習・指導者育成事業の実施

### 取り組みの内容

#### ① 地域や家庭の教育力の強化

##### 【目的】

地域における青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年指導者の養成に努めます。また、青少年の育成に基本的な役割を持つ家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供などの支援策を行います。

##### 【実施状況の点検】

- 青少年育成団体の支援では、青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、団体活動への支援の重要性が増している現状であるため、補助金等の支援を継続的に行い、地域活動の活性化を図りました。(補助金支援団体数/5 団体)
- 青少年育成推進員をはじめとした青少年指導者の育成では、研修等により、その資質向上につなげることができました。
- 青少年が地域の中心的リーダーとして活躍できるようにするため、ジュニア・リーダーズ・クラブ、シニア・リーダーズ・クラブ会員を対象とした研修会、小学5・6年生を対象とした少年リーダー養成講座の開催など、各種学習の機会を提供し、リーダーとしての研鑽を積むとともに新たな人材の育成を図りました。(青少年指導者育成事業への参加者/1,309 人)
- 家庭に対しては、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育の重要性について学べるとともに、子育てをする保護者の交流を深められる機会を提供するための講座を開催しました。また、関心の低い保護者にも理解を求めるため、入園、入学説明会の場に講師を派遣し学ぶ機会としました。(家庭教育講座開催数/24 回、受講者数/1,460 人)

## ② 体験学習の充実

### 【目的】

次代を担う青少年の自立心、他人を思いやる心、自ら学ぶ姿勢をはぐくむため、自然や地域などの中で、成長段階に応じた多様な体験学習の機会を充実させます。

### 【実施状況の点検】

- 第16回目となった「少年少女オーシャンクルーズ」を実施し、雄大な自然を体験しながら、団体生活の中で、心豊かでたくましい青少年及び指導者の育成を図りました。
- 姉妹都市や友好都市交流、人形劇団・きらめきアカデミー等の児童文化行事など様々な体験学習の機会を提供することにより、子どもたちの心の豊かさ、自主性、創造性、社会性などを育むことができました。(参加延人数/1,022人)

## ③ 青少年の活動に対する支援

### 【目的】

地域社会が連携してふれあいの場づくりを進め、未来を担う人材を育てていくため、青少年が安心して集い活動できる地域の「子どもの居場所づくり」や「情報の共有」などを進めます。

### 【実施状況の点検】

- 教育委員会の関係各課で検討委員会を設置して、調査研究・検討を続けている「放課後子ども教室」については、設置に伴う場所の確保が難しいことや財源の問題もあることから、これらの点を踏まえて、引き続き検討を進めていきます。  
また、市長の重点施策となっており、新総合計画に位置づけていく予定の「スクールコミュニティ」について、平成21年度に庁内の関係課職員による研究チームを作り、検討した結果、平成22年度は、地域の各団体が発信している子どもに関する活動情報を共有する事業や、地域の子どもたちが気軽に集える拠点づくりを行う事業を試験的に実施します。
- また、「塔ノ峰青少年の家」の運営を継続し、利用者が、共同生活の中で様々なプログラムを体験しながら、規律、協力、自主の精神等を養うことにより、リーダー・指導者となる健全な青少年の育成を図りました。また、安全で快適な利用のため、老朽箇所の維持修繕など当該施設の環境を整えました。(年間利用者数/2,413人)

## ④ 相談体制の充実

### 【目的】

青少年が抱えている様々な問題について、青少年相談員が相談に応じ、関係機関とも連携しながら、適切な助言指導により問題解決を図ります。

### 【実施状況の点検】

- 青少年相談センターにおいて、専任の青少年相談員2名が、20歳までの青少年本人、その家族等を対象に相談を受けています。(受付は平日の9時30分から16時15分まで) 21年度の相談件数は157件あり、その内容は不良交友、学校生活、進路相談など多岐にわたりましたが、これらの相談に対して、適切な助言指導により一定の方向性を与え、そのほとんどが解決に至っています。

## ⑤ 非行の防止

### 【目的】

青少年が引き起こす犯罪などの非行を地域社会あげて防止するため、関係団体との連携を深めるとともに、地域活動を支援し、社会環境の浄化に努めます。

### 【実施状況の点検】

- 青少年専任補導員の配置
  - ・ 青少年専任補導員(3名)を配置し、常時指導として青少年の問題行動への声掛けを行いました。また青少年育成推進員と連携し、中学校区単位に12班編成で、情報交換の後、夜間指導を実施しました。(青少年指導件数/666件、夜間指導/31回)これらの地道な活動により、青少年の非行防止や健全育成に悪影響を及ぼす環境改善に一定の効果をあげることができました。
- 環境浄化の推進
  - ・ 有害環境除去活動として、白ポストに投入された有害図書類の回収及び有害看板の除却を行うとともに、社会環境実態調査としてカラオケボックス等を調査し、地域の社会環境健全化を図りました。(白ポストからの有害図書類の回収/4,708件回収(月1)、社会環境浄化実態調査…1回)
- 青少年健全育成対策事業
  - ・ 関係行政機関、教育機関、市民団体等が連携して設置した「青少年健全育成対策本部」の活動として、重点地区(小田原駅周辺及び川東南部)の街頭指導等を実施しました。(街頭指導活動回数/5回)青少年の非行防止、健全育成に取り組むすべての関係機関が連携す

る、啓発的要素も含んだ非行防止活動として効果をあげることができました。

## ⑥ 放課後児童対策の充実

### 【目的】

放課後、保護者の目が届かない児童の安全確保を図るため、安心して預けることができるようにするとともに、児童が安心して安全に過ごせる環境づくりを行います。

### 【実施状況の点検】

- 小学校の余裕教室を利用し、児童が安心して安全に過ごせる「放課後児童クラブ」を市内公立小学校区25箇所で開催しています。平成21年度は1,264人（平成21年度当初）の児童が利用し、年々増加傾向にある入所ニーズにも待機児童を出すことなく対応できました。
- また、児童クラブでは、保護者の要望等を受け、土曜日や夏休みなどの学校休業日におけるクラブ開始時刻を、平成21年7月から30分早め、午前8時に変更しました。
- さらに、クラブ規模の適正化を進め、21年度当初に3つの大規模な児童クラブを分割し28クラブにしました。なお、大規模クラブの分割は、厚生労働省の定めるガイドラインに基づくもので、70人を超える児童数のクラブを対象に、順次実施していきます。

## 放課後児童クラブ開設状況一覧

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

児童クラブ名	開設場所	開設時期	指導員数	児童数
芦子地区(第 1、第 2)	芦子小専用教室	H8 年 7 月	8 人	76 人
桜井地区(第 1、第 2)	桜井小教室	H6 年 1 月	6 人	71 人
富水地区	富水小教室	H6 年 2 月	6 人	96 人
下府中小学校区	下府中小教室	H6 年 7 月	4 人	56 人
山王小学校区	山王小教室	H6 年 9 月	2 人	31 人
東富水小学校区	東富水小教室	H7 年 4 月	4 人	65 人
酒匂地区	酒匂小教室	H7 年 7 月	4 人	74 人
三の丸小学校区	三の丸小教室	H7 年 9 月	4 人	52 人
町田小学校区	町田小教室	H8 年 5 月	6 人	43 人
上府中地区	千代中教室	H8 年 5 月	5 人	77 人
下中小学校区	下中小教室	H8 年 7 月	2 人	33 人
豊川地区	豊川小教室	H9 年 7 月	3 人	51 人
国府津地区(第 1、第 2)	国府津小教室	H10 年 4 月	9 人	106 人
早川	早川小教室	H11 年 4 月	2 人	18 人
富士見小学校区	民間借家	H12 年 4 月	6 人	53 人
矢作小学校区	矢作小教室	H12 年 6 月	4 人	54 人
足柄小学校区	足柄小教室	H12 年 6 月	6 人	70 人
前羽小学校区	前羽小教室	H13 年 4 月	2 人	14 人
久野小学校区	久野小教室	H13 年 4 月	4 人	66 人
大窪小学校区	大窪小教室	H14 年 4 月	3 人	40 人
報徳小学校区	報徳小教室	H14 年 7 月	3 人	37 人
新玉小学校区	新玉小教室	H15 年 4 月	3 人	37 人
曾我小学校区	曾我小教室	H16 年 4 月	2 人	12 人
下曾我小学校区	下曾我小教室	H17 年 4 月	3 人	22 人
片浦小学校区	片浦小教室	H18 年 4 月	2 人	10 人
合 計	25 か所	—	103 人	1,264人

## 重点的な取り組み

### ○ 第16回少年少女オーシャンクルーズの実施

【事業内容】 雄大な自然を体験し、団体生活による連帯感や協調性、自立心等を育み、心豊かな青少年を育成するため、小学校5・6年生を参加対象として、本研修（にっぽん丸を使用した2泊3日の洋上研修）を中心に、年間を通じた研修事業を行いました。



また、この事業は青少年の健全育成を支える

指導者の育成を併せ持っており、実行委員、高校生サポーター、大学生アドバイザーなどの様々な世代の指導者の参加・協力を得て実施しました。

（参加人数） 小学校5・6年生 515人、高校生・大学生等 57人  
年間研修開催回数 6回

【事業費】 予算：19,000千円、決算見込額：19,000千円

【評価】 本研修に参加した小学生にとっては、大海原の船上という、日常ではなかなか出来ない2泊3日の集団生活を体験できたとともに、小田原沖でのイベントや船内探検ラリー、星座教室、船上運動会など、数々のプログラムを楽しみながら、本事業の目的である、集団生活を通じた連帯性、協調性、自立心などを学ぶことが出来て、非常に有意義な研修となりました。同時に、参加した小学生を様々な場面で支えた高校生サポーターや大学生アドバイザー、実行委員にとっても、指導者としての役割をしっかりと果たすことが出来て、その資質向上につなげることができました。

本事業は、平成6年度から開始し、平成21年度で16回目となり、既に8,200名を超える児童が参加しています。参加児童はその後においても、ジュニア及びシニア・リーダーズクラブに加入しての地域活動やボランティア活動への協力、オーシャンクルーズ事業指導者として参加、さらに成人式の運営委員として参画するなど、行政や地域の青少年育成事業や活動への参画、貢献へとつながっています。

本事業は、異なる世代が相互に関わりながら協力して行う人づくりとして、非常に効果的なシステムであると評価しています。その一方で、本事業は、市内の一学年全員が参加できるプログラムではないことや、事業費においては、市の負担、参加者の負担ともに大きいことなど、様々な課題も指摘されています。

#### 【今後の対応と課題】

本事業の今後については、様々な課題がある中で多角的に検討した結果、平成21年度をもって廃止することとしました。これまで16回の開催を重ね、指導者も含めると約1万人近い人達が参加し、その中から多くの青少年リーダー・指導者が生まれ、

人づくり事業としても十分に役割を果たし、今が体験学習及びそれを支える指導者育成の新たな方向へのシフトの時期と捉えたものです。

今後は、本事業が築き上げてきた「人づくり」の素晴らしい仕組みを十分踏まえて、小田原の自然や地域の資産を活用した新たな体験プログラムの確立へシフトするため、平成22年度はモデル事業を設定、試行的かつ段階的に取り組んでいきます。

## **学識経験者の意見**

- 青少年の居場所では、小学生は比較的施設が用意されているが、中高生の多感な時期の居場所を考えていくことは課題だと思う。
- 放課後児童クラブの学年は、小学校1～3年生と聞いているが、その他の学年の居場所づくりを考えてほしい。
- 放課後児童クラブについて、例えば、保護者の方々の負担を単に軽減するのではなく、児童クラブの活動に対する意義や意味などを保護者の方がきちっと位置づけられるような教育と合わせての児童管理のあり方などをやっていかないと、安易な使われ方をしてしまうのではないか。
- 青少年の育成というテーマで本格的に取り組みを進めるには、学校、家庭、地域の関係を立て直し、深めることがポイントになると思われるので、スクール・コミュニティ事業や学校支援地域本部事業、開かれた学校事業などとの有機的連携のなかで、施策を位置づけたらどうか。その点の表記を前面に出しても良いのでは。

## **学識経験者からの意見に対する対応等**

- 中高生になると、部活や塾により放課後を過ごす生徒が多く、大人へと成長し、社会の一員として自立していく過程においては家庭以外の居場所として大きな位置を占めているのが現状です。現在、進めている地域の見守り拠点づくり事業では、地域総ぐるみで青少年の健全育成を図るという観点から、段階的にはなりますが、地域の人や資産を活用した、中高生も含めて地域のあらゆる世代が自由に参加・交流できる地域主体の居場所を小学校区単位で設置できるよう支援していきたいと考えています。
- 本年度から、「地域の見守り拠点づくり事業」を開始しました。当該事業は、児童クラブと異なり、対象とする子どもの学年等に制限を設けることなく、地域が主体となって放課後の子どもたちの居場所づくりを進めていこうとするものです。本年度はモデル的に2つの地区での事業展開を進め、以後、順次実施地区を増やしていく計画です。
- 本市の放課後児童クラブは、「児童の健全育成」を第一の目的としており、預かりの要件は保護者の就労や病気の場合などに限ります。今後も現在と同様に、機会あるごとに保護者に対して児童クラブの意義や意味、目的を伝えることにより、保護者との信頼関係や協力体制を強め、本来の目的に沿ったクラブ運営がなされるよう努めてまいります。
- 現在、平成23年度からスタートする新総合計画の策定作業を進めていますが、青少年の健全育成はスクールコミュニティの理念のもと、地域総ぐるみで取り組んでいくことを大きく掲げており、施策の位置付けもこれを前面に出して組み立てております。施策の推進にあたっては、学校支援地域本部事業、開かれた学校事業などとの有機的連携も非常に重要であると考えています。

## 6 文化遺産の保存と活用

### 目 標

小田原の歴史に誇りを持って市民共有の文化遺産として継承するとともに、市民や訪れた人が小田原の歴史や文化財に関する理解を深めることができるよう、その保存と活用を図ります。

- 小田原城の登城ルートにあたる馬屋曲輪の整備を進める
- 図書館の所蔵する貴重資料のデジタルデータ化を進める

### 取り組みの内容

#### ① 史跡小田原城跡などの整備事業

##### 【目的】

先人が遺した貴重な資産である小田原城跡などを広く市民や訪れる人々に伝えるとともに、後世に引き継いでいくため、その整備を進めます。

##### 【実施状況の点検】

- 二の丸の大手門に相当する馬出門と銅門とを結ぶ馬屋曲輪の土塁・二重櫓石垣などの修景整備事業を実施したことにより、馬出門を小田原城の正面入口とした江戸時代の正規登城ルートが、多くの市民や観光客に対して一層体感できるようになりました。また、史跡指定地内の民有地の公有地化を図りました。
- 八幡山古郭東曲輪の史跡公園としての整備が完了し一般に公開されました。また、20年度に引き続き史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画策定に向けて、同策定委員会を設置し検討を行い、報告書を取りまとめました。
- 史跡石垣山の石垣等の崩落を防ぐため、保全対策工事を実施しました。

#### ② 埋蔵文化財の調査・公開

##### 【目的】

埋蔵文化財を開発等によりやむを得ず破壊する場合、発掘調査によって記録保存を図ります。また、発掘調査の成果を様々な方面で活用できるよう整理し、公開・普及していきます。

## 【実施状況の点検】

- 開発行為により破壊される遺跡に対して、試掘調査28件・本格調査15件の発掘調査を行い、記録保存し、埋蔵文化財の保護を行いました。
- 発掘調査で出土した遺物等を整理しました。また、広く市民に活用してもらうため、発掘調査報告書を2冊刊行しました。
- 平成20年度の発掘調査によって発見された出土品を最新出土品展としてかもめ図書館にて展示を行い、740人の市民が来場しました。この最新出土品展にて紹介した遺跡の概要を解説した遺跡調査発表会も開催し、市民149人の参加がありました。また、高田・下堀において遺跡について遺跡見学会を開催し60人の参加がありました。さらに、『古墳時代の始まりと足柄平野』と題するシンポジウムを開催し、185人の参加がありました。以上のことから、埋蔵文化財に対する市民の理解を深めることができました。

## ③ 遺跡・文化財などの保存・活用

### 【目的】

地域の歴史を後世に伝えるため、有形・無形の文化財の保存に努めるとともに、市民や訪れる人が小田原の歴史、遺跡や文化財への理解を深めることができるよう、公開・活用に努めます。

## 【実施状況の点検】

- 文化財の保存、保護のための修理、補修及び公開その他文化財の活用に係る費用の一部について助成金を交付することにより、文化財の適正な保存に努めました。また、個人等の文化財管理者に対して奨励金を交付することにより、所有者の文化財管理への意識の向上を図りました。
- 所有者の協力のもと、国登録文化財に登録、または小田原ゆかりの優れた建造物に認定されている建造物をはじめとした文化財建造物の見学会を春・秋の2回実施し、多くの見学者が文化財を身近に親しみ、関心や理解を深めることができました。
- 小田原民俗芸能保存協会が行う後継者育成事業に助成するなど、その活動を支援しました。また、国指定無形民俗文化財・相模人形芝居下中座を含め県内に残る相模人形芝居5座の共演による、第37回相模人形芝居大会（相模人形芝居連合会主催・小田原市教育委員会ほか共催）や第1回普及巡回公演（相模人形芝居連合会主催・神奈川県、小田原市教育委員会ほか共催）などを開催しました。無形民俗文化財の保持・伝承には後継者の育成が常に大きな課題となっていますが、発表会や大会の開催は後継者にとって一つの目標となり、さらなる自己研鑽、意欲の向上に寄与しています。また、大会で実施しているアンケートから、多く

の方が郷土芸能の魅力を再認識し、理解につながっていることがわかります。

#### ④ 歴史資料の保存と公開

##### 【目的】

永年にわたり収集した郷土の貴重資料を整理・保存・公開し、その活用を図ります。

##### 【実施状況の点検】

###### ○ 貴重資料の整理・保存・公開の推進

- ・ 資料整理ボランティアによる図書館所蔵資料における未整理資料の整理を引き続き実施しました。
- ・ 小田原ゆかりの作家の自筆原稿など、貴重資料そのものを後世に確実に伝えるため、紙質の酸性劣化を防ぐ脱酸処理や、破損を防ぐ裏打ちなどの修復保存を引き続き実施しました。(自筆原稿等 80 点/576 枚)
- ・ 資料の利用と保存の両立を図り、貴重資料のデジタルデータ化を引き続き実施しました。(古文書類 742 点/7,245 コマ 16 ミリ映画フィルム 1 点)
- ・ 資料閲覧における利便性の向上を図り、データ化した貴重資料目録を図書館ホームページで公開しています。(10 目録/9,474 項目)

### 重点的な取り組み

#### ○ 本丸・二の丸整備事業

【事業内容】 馬屋曲輪の土塁・二重櫓石垣等の風景整備事業を実施し、小田原城二の丸の大手門に相当する「馬出門」から、既に整備されている住吉橋・銅門、常盤木門までの、二の丸から本丸へと至る大手筋の歴史的景観がより明確になるよう整備されました。とりわけ、お堀端通りからの馬出門や馬屋曲輪の景観が一段と江戸時代の姿に近づき、往時の小田原城を今まで以上に体感できるようになりました。



〈馬屋曲輪修景整備工事概要〉

土塁内法石垣修復 長さ約75m

土塁修復 長さ約110m

二重櫓石垣・階段修復

発掘調査

【工事費】 予算：83,055千円、 決算見込額：83,453千円

【評価】 二の丸大手門に相当する馬出門と銅門とを結ぶ馬屋曲輪の土塁・二重櫓石垣等を整備することができ、小田原城の正規登城ルートを観光客等に対して往時の歴史的景観をさらにアピールすることができるようになりました。

また、発掘調査と整備事業の過程において、市主催見学会を実施し、延べ500名の方に説明する機会を設けることができたほか、広報やホームページ等で情報発信をするなど、小田原城の歴史や史跡整備に理解を深めてもらうことができました。

【今後の対応】 平成22年度は、引き続き馬屋曲輪土塁復元や馬屋跡等の平面表示等の整備を実施し、小田原城跡の歴史的・観光的価値をさらに高めます。

【馬屋曲輪整備事業の経過】

平成12・13年度	馬屋曲輪（馬屋・大腰掛）発掘調査
平成14年度	馬屋曲輪（櫓台・内法石垣）発掘調査
平成15年度	馬出門発掘調査 馬屋曲輪保存整備基本計画 馬出門復元整備基本設計
平成16年度	馬出門発掘調査 馬出門柵形石垣復元整備実施設計
平成17年度	石垣復元整備工事（南側）
平成18年度	石垣復元整備工事（北側） 門・土塀復元的整備実施設計
平成19年度	門・土塀復元工事（継続事業）
平成20年度	門・土塀復元工事（継続事業） 馬出門門扉設置工事等
平成21年度	馬屋曲輪土塁・二重櫓石垣等修景整備工事 馬屋曲輪発掘調査

## **学識経験者の意見**

- 歴史的資料が豊富な小田原市なので、その保存のためデジタルデータ化を進める事業には大いに期待します。
- 文化遺産について、子どもたちや市民に対し、もっと公開場所やその活用方法を広く提示すべきである。

## **学識経験者からの意見に対する対応等**

- これまでに収集した歴史的価値の高い貴重資料のデジタルデータ化は、数も膨大であることから今後も継続的に進めてまいります。また、保存のみならず、公開に向けた環境整備にも取り組んでまいります。
- 文化遺産については、広報紙等によるPR活動をより広範に、かつ積極的に行うとともに、子どもたちへの学習機会の提供につながるよう、小中学校との連携や事業内容の見直しを図ってまいります。

## 7 生涯スポーツの推進

### 目 標

スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現をめざします。

- いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進
- 心も身体も健やかに育成するスポーツの推進

### 取り組みの内容

#### ① 推進体制の整備

##### 【目的】

市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことができるよう、関係機関と連携し、生涯スポーツ推進体制を整えます。

##### 【実施状況の点検】

- 生涯スポーツ社会の実現に向け、国のスポーツ振興計画では、平成22年度までに市町村で1つ以上の総合型地域スポーツクラブを設立することを重点施策として位置付けています。
- 本市では、平成18年度及び20年度にそれぞれ1団体ずつ、計2団体が設立していますが、市では2団体への側面支援や連携を図ることにより、生涯スポーツ推進体制を拡充することができました。
- 平成19年度に実施した「小田原市民スポーツアンケート」を踏まえ、今後の生涯スポーツ推進のための基本的な方向性を示すものとして、平成20年度からスポーツ振興審議会で策定作業にとりかかった「スポーツ振興基本指針」の策定が完了し、教育委員会定例会において成立しました。

#### ② 身近なスポーツ活動の充実

##### 【目的】

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの普及を図るため、イベントや講座の開催などにより、市民がスポーツに親しむ機会を充実させます。また、城下町おだわらツデーマーチについては、本市の特色を生かし、より一層充実させます。

### 【実施状況の点検】

- 各種スポーツ教室や大会を開催している市体育協会をはじめ各種スポーツ団体への支援を行うことにより、より多くの市民がスポーツに親しむ機会を増やしました。21年度については、スポーツ教室を見直し、参加しやすい内容への変更と充実に努めました。
- ツーデーマーチについては、ウォーキングを通じて、自然や歴史・文化に親しみながら参加者同士の交流と友情を深めるとともに、小田原を全国に向けて情報発信しながら地域の活性化を図りました。

## ③ スポーツ施設の整備・充実

### 【目的】

より良い環境でスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ施設の整備・充実に努めます。

### 【実施状況の点検】

- 各施設において、経年劣化等により改修が必要となった箇所を継続して順次整備しました。
  - (1) 城山陸上競技場管理棟屋根修繕及びUGS設置工事
  - (2) 国府津海水プールポンプ小屋改修工事
  - (3) 小田原アリーナ電動式移動観覧席修繕工事
  - (4) その他必要に応じた改修工事
- スポーツ施設の充実の面では、平成17年度より実施している体育施設の受付等管理業務委託を継続しながら、指定管理者制度の導入について、県外先進市及び県内各市の状況調査及び視察を実施し、研究・検討を重ねました。

## ④ スポーツ情報システムの整備

### 【目的】

利用者の利便性向上を目的として、簡単にスポーツ施設の利用状況の閲覧や予約ができるシステムを各施設に導入します。

### 【実施状況の点検】

- 平成17年度より体育施設に公共施設予約システムを順次導入しています。21年度においては、情報システム課と調整し、鴨宮運動広場、寿町テニス場、高田運動広場の予約抽選

機能及び小田原アリーナのサブアリーナと会議室、城山陸上競技場の利用状況閲覧機能を導入し、施設における利便性を向上させることができました。

## 重点的な取り組み

### ○ 城下町おだわらツデーマーチの開催

【事業内容】 小田原30kmコースを、酒匂川治水400周年記念コースとして、南足柄市をスタートし、開成町を経由して、小田原市にゴールするルートに大幅変更しました。また、城址公園内に馬出門が完成したことに伴い、一部のコースについて馬出門を経由してゴールするルートに変更し、歩くことの魅力を再発見できるよう努めました。

開催日：平成21年11月21日（土）・22日（日）

[11月20日（金）：プレウォークとしてせっかくコース]

主会場：小田原城址公園銅門広場ほか

参加者数：延べ12,187人

【事業費】 予算：17,480千円（うち小田原市負担金：6,900千円）

決算見込額：18,376千円（うち小田原市負担金：6,900千円）

【評価】 参加者延べ人数は、平成20年度に比べ若干減少したものの、平成21年に全国で開催されたツデーマーチの中では、久留米つつじマーチ、飯能新緑ツデーマーチに次いで3番目の参加者数という想定以上の成果が得られました。多くの方がツデーマーチで歴史や文化に触れ、交流することにより、心と身体健康づくりを推進し、小田原の情報発信やまちづくりに寄与することができました。

【今後の対応】 ウォーキングを通じて、市民の健康づくりの場、参加者との交流の場、本市の魅力を全国に知らせる情報発信の場とするとともに、大会の成功に向けて、地域住民や企業、学校、行政が一致団結することで、今後のまちづくりへの連帯感を高める場として、引き続き開催いたします。

## 第11回城下町おだわらツデーマーチ

### 【11月20日（金）】

※ツデーマーチに参加される方を対象にした大会前日のプレウォーク

- ・せっかくコース～白秋童謡コース～（約10km）＜参加者70人＞  
北原白秋の散歩道をテーマとしたコース



### 【11月21日（土）】

- ・足柄平野と尊徳・諏訪の原里めぐりコース（30km）＜参加者625人＞  
のどかな南足柄、開成の足柄平野をめぐり、酒匂川のほとりを通り抜け、尊徳ゆかりの里と絶景の諏訪の原公園をめぐる酒匂川治水400周年を記念した長距離コース
- ・太閤一夜城史跡をたどる自然満喫コース（20km）＜参加者1,900人＞  
小田原漁港から石垣山一夜城を通り、わんぱくらんどに抜ける自然豊かな「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース
- ・戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース（10km）＜参加者2,230人＞  
戦国時代の小田原城大外郭（総構）を歩き、文化財・史跡をめぐる歴史観あふれるコース
- ・学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース（6km）＜参加者1,139人＞  
歩きながら小田原ゆかりの人物を学び、市街地の遺跡めぐりを体験する小中学生向けの教育的な短距離コース
- ・みかん香る湯河原幕山と潮風薫る真鶴岬コース（20km）＜参加者535人＞  
風光明媚な幕山と風情豊かな真鶴半島を満喫する山と海に恵まれた自然味あふれるコース



### 【11月22日（日）】

- ・相模湾を見下ろす国府津・曾我山歴史コース（30km）＜参加者582人＞  
相模湾、足柄平野を見下ろす絶景の国府津・曾我山を越え、のどかな田園地帯を抜けていく長距離コース
- ・曾我梅の里をめぐる富士見散策コース（20km）＜参加者1,380人＞  
のどかな曾我の梅林、千代の田園地帯を通り、飯泉観音に抜ける、すべてが平坦な散策コース
- ・酒匂川のせせらぎ眺める飯泉観音巡礼コース（10km）＜参加者1,905人＞  
海沿いの堤防道を通り、のどかな酒匂川のほとりを歩いて飯泉観音に抜ける、平坦なのんびりコース
- ・ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース（6km）＜参加者952人＞  
小さなお子様や体の不自由な方々など、誰もが気軽に歩ける優しい短距離コース
- ・天下の嶮をいく旧街道箱根路コース（20km）＜参加者869人＞  
箱根関所から趣のある旧東海道、石畳を通り抜け、畑宿から湯本に下る「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース



## **学識経験者の意見**

- 利用者の利便性の向上を図るため、今後ともスポーツ情報システムの充実に努めてほしい。
- 体・心の健康の重要性（病気になる前の予防の意識啓発）について、予防的な取り組みの充実に努めてほしい。
- 市民の健康は重要課題であるので、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進」という理念には全面的に賛同します。財政的な面での難しさが増しているので、プログラムの開発等のインフラ面での施策（学校等の既存施設の有効利用や公園等の公共空間の見直しや活用の検討など）にシフトすることも考えられるのでは。

## **学識経験者からの意見に対する対応等**

- 順次、施設のシステム整備をしていますが、今後も未整備施設等への導入を進め、利用者の利便性の向上を図っていく予定です。
- 本市では、だれもが気軽に親しみやすく、健康づくりにもよいウォーキングを推進していますが、事業実施に当たって高齢介護課、健康づくり課等との連携を図っており、今後もそうした予防の意識啓発も含めた事業を行う取り組みを進めていきたいと考えています。
- ご指摘のとおり、施設の新設や大幅なリニューアルによるスポーツ振興等の施策推進は財政状況から難しいですが、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進」という理念の実現のため、ご提案いただいた市民に身近な既存施設等の新たな活用方法等については施策推進の可能性からみて有効と思われまますので、今後検討していきたいと考えます。

## 参 考 资 料

## 小田原市教育都市宣言

(平成16年4月1日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

- 1 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 5 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

市民社会全体を挙げて取り組んだ「静かなる教育論議」の中で寄せられた意見や子どもたちを取り巻くさまざまな問題などを踏まえ、小田原市と小田原市教育委員会の、教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を平成16年4月に宣言として示したものです。

## おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
  - 二 明るく笑顔であいさつします
  - 三 「ありがとう」「めんなさい」を言います
  - 四 人の話をきちんと聞きます
  - 五 もったいないことをしません
  - 六 どんな命でも大切にします
  - 七 決まり 約束を守ります
  - 八 人に迷惑をかけません
  - 九 優しい心でみんなと仲良くします
  - 十 「悪いことは悪い」と言える
- 勇気もちます
- おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。  
おとなたちも、この約束を、自ら守り、  
おだわらっ子に語り続けます。

市民の方々から寄せられた標語を基に、子どもたちに身につけてほしいしつけや生活規範を10の項目にまとめたものです。教育都市宣言の理念を具体化し、その実現を図るものとして、平成19年1月に制定いたしました。

## 教育委員会委員が出席した主な会議・行事等一覧

月日	会議・行事等	場所
4月14日	平成21年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会	相模原市民会館
4月23日	4月教育委員会定例会	市役所601会議室
5月18日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会	南足柄市役所
5月21日	5月教育委員会定例会	市役所601会議室
6月3日	第1回小田原市教科用図書採択検討委員会	小田原合同庁舎
6月25日	6月教育委員会定例会	市役所601会議室
6月25日	6月教育委員会協議会	市役所601会議室
6月30日	西湘地区教育委員会連合会総会	南足柄市役所
7月10日	小田原地方防犯協会総会	全員協議会室
7月14日	片浦小中視察・地元住民との懇談	片浦小・中学校
7月14日	第61回小田原市民総合体育大会開会式	小田原アリーナ
7月16日	第2回小田原市教科用図書採択検討委員会	小田原合同庁舎
7月23日	教育委員と市長	市長室
7月23日	7月教育委員会定例会	全員協議会室
7月24日	学校給食関係者夏季研修会	けやき大ホール
7月28日	教育委員会点検評価外部識者	教育長室
8月20日	教職員メンタルヘルス講演会	市役所大会議室
8月20日	8月教育委員会定例会	市役所601会議室
8月26日	教育講演会	市民会館
9月24日	学校栄養士研究会	市役所601会議室
9月28日	9月教育委員会定例会	市役所601会議室
10月1日	教育長就任式	けやき 大会議室
10月22日	不登校対策に関する意見交換会	教育長室
10月22日	市長・副市長・委員長・教育長・両部長の話し合い	市長室
10月27日	教育委員の学校訪問	芦子小・白鷗中
10月27日	10月教育委員会定例会	市役所601会議室
10月30日	西湘地区教育委員会連合会第2回役員会	議会会議室
11月2日	全市一斉あいさつ運動	小田原駅東口・西口
11月19日	学校給食食育講演会	小田原合同庁舎
11月24日	11月教育委員会定例会	市役所601会議室
12月7日	教職員表彰	小田原合同庁舎
12月17日	教育委員行政視察	相模原市青根小学校ほか
12月17日	12月教育委員会定例会	市役所601会議室
12月25日	市長・委員長・教育長の意見交換	市長室
1月10日	成人式	市民会館
1月15日	おだわらっ子ドリームシアター	市民会館
1月20日	西湘地区教育委員会連合会研修視察	横浜市
1月21日	1月教育委員会定例会	市役所601会議室
2月25日	2月教育委員会定例会	市役所601会議室
3月2日	開成南小学校竣工式	開成南小学校
3月9日	中学校卒業式	市内各中学校
3月13日	片浦中学校閉校式	片中屋内運動場
3月18日	幼稚園卒業式	市内各幼稚園
3月19日	小学校卒業式	市内各小学校
3月23日	3月教育委員会定例会	市役所601会議室

# 1 学校教育のねらいと基本方針について

## 教育の行き届いたまち おたわら

### 平成21年度 学校教育のねらいと基本方針

小田原市教育委員会は、「小田原市教育都市宣言」の趣旨を踏まえ、21世紀を担う子ども達の「生きる力」を育み、地域性を生かした学校教育の創出に向けて策定した「小田原市学校教育推進計画」に基づき、小田原の資産や資源を生かして、地域とともに歩む学校づくりを進めるために、学校教育の方向を次のように定めました。

#### 学校教育のねらい

- 1 創造性や論理的に考える力を持った子どもを育てる。
- 2 コミュニケーション能力を身に付けた子どもを育てる。
- 3 健康な心と身体を持った子どもを育てる。

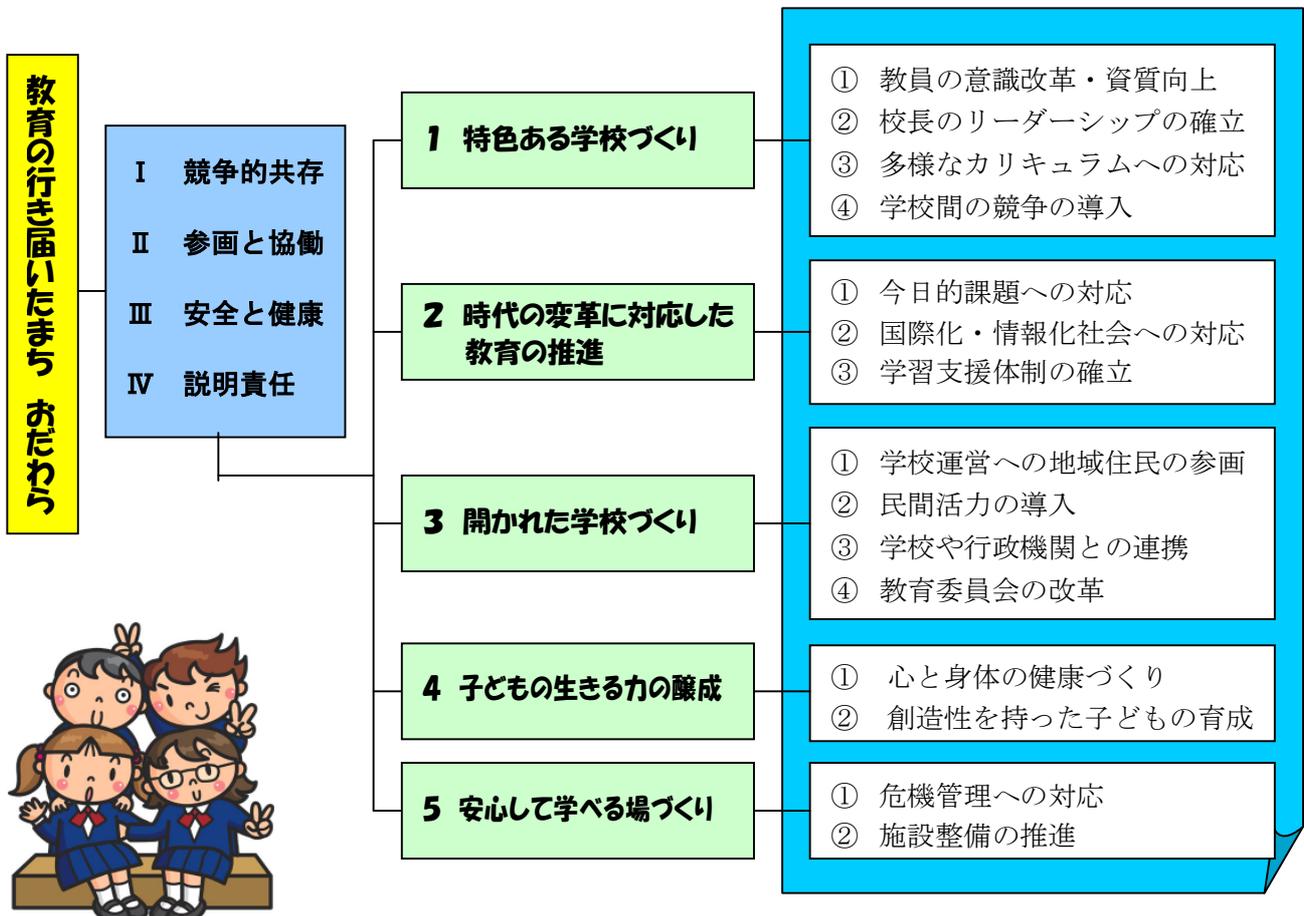


#### 基本方針

学校教育のねらいを達成するために、

「競争的共存」「参画と協働」「安全と健康」「説明責任」を4つの視点として、

目標と施策の方向を次のように定め、基本方針としました。



平成21年度

## 学校教育に関する取り組みの重点

「子どもが幸せを感じられる魅力ある学校」  
「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」  
をめざします。

豊かな人間性・確かな学力などの「生きる力」を育むことが、子どもの幸せにつながると考えます。そのため、教職員の資質・指導力の向上はもちろん、学校・家庭・地域が一体となって、さらに、幼稚園・小学校・中学校が一体となって、教育の推進と充実に向けた取り組みを進めていきます。

### 豊かな人間性の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者と共に協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」など豊かな人間性を育む教育をめざします。

☆ 子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。

### 確かな学力の向上

「**基礎的・基本的な知識・技能**」、「**思考力・判断力・表現力**」、「**学習意欲**」などを含む確かな学力の向上をめざします。

☆ 「**わかる授業**」を充実させるために、**積極的な授業公開・研究や多面的な授業評価等**を行っていきます。  
・ **基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる指導方法の工夫・改善に取り組みます。**

### 地域一体教育、幼・小・中一体教育の推進

子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・小学校・中学校が一体となった幼・小・中一体教育の融合を図っていきます。

☆ 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなる**スクールボランティア**の活動の充実を図るなどしていきます。  
・ 幼稚園入園から中学校卒業までの11年間を見通して、それぞれの教育目標や教育活動について共通理解を図っていきます。

### 不登校やいじめへの取り組み

☆ 学校・家庭・地域や幼稚園・小学校・中学校の教職員が一体となって、魅力ある学校づくりを推進することにより、**不登校**やいじめなどの解消をめざした取り組みをより一層強化していきます。

### 支援教育の充実

\* 各学校は、上記の重点のうち、☆の取り組み（特に**ゴシック文字**で示すもの）を、学校評価の共通評価項目として設定します。

自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人ひとりへの適切かつきめ細かな指導の充実をめざします。

### コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、より良い人間関係を作ることができる子どもの育成をめざします。

### 郷土を愛し、大切に学習の充実

郷土の偉人、自然、歴史・文化などを学ぶことを通して、郷土を愛し、大切に学習の気持ちを持つとともに、小田原に誇りを持つ子どもの育成をめざします。

### 身体の健康づくりの推進

生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、生活リズムを整え、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

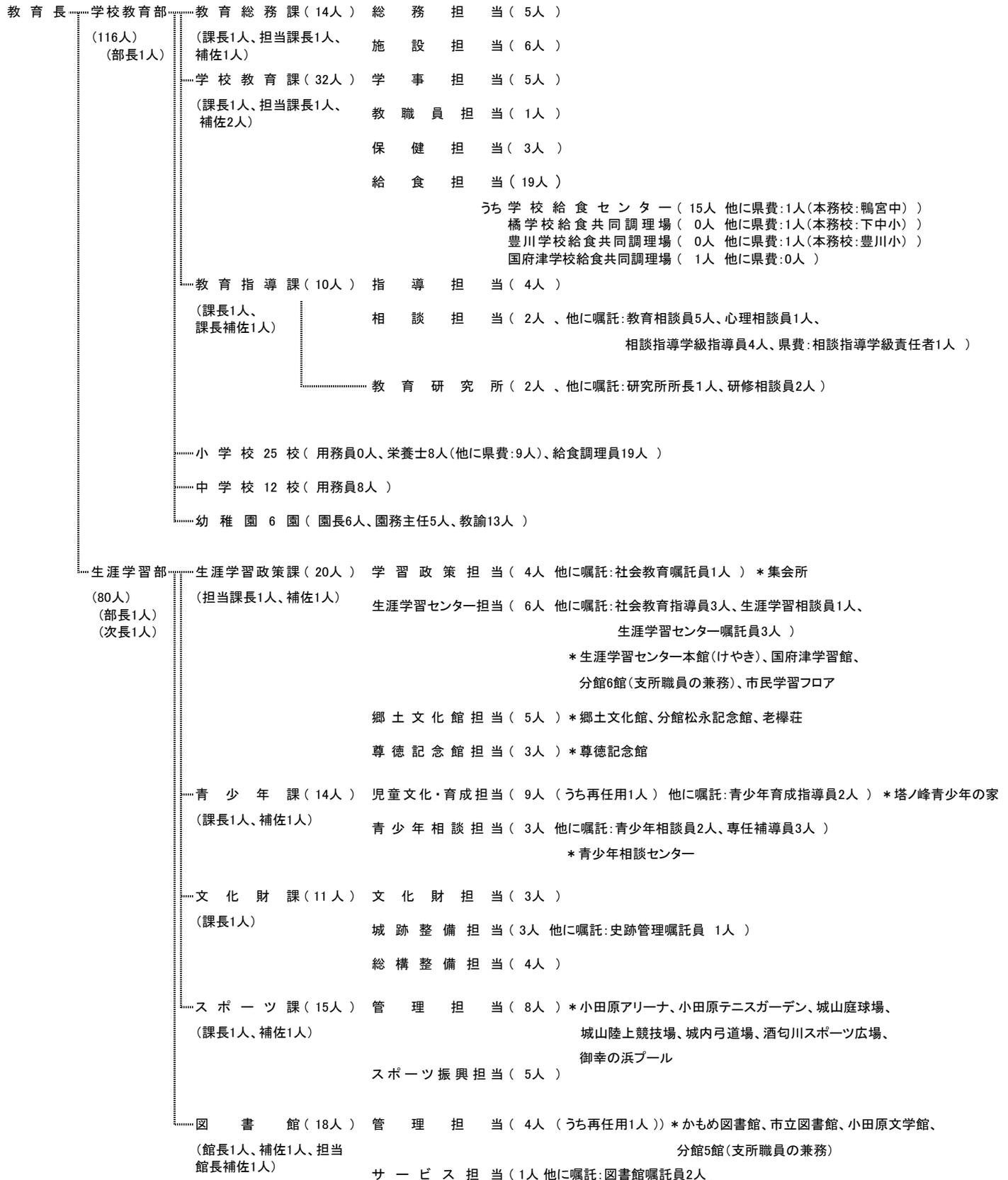
### 子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。

◇ 教育委員会機構図

教育委員会(196人)…教育長を除く

(平成21年7月1日現在)



## ◇ 小田原市立小・中学校、幼稚園一覧

(平成21. 10. 1 現在)

区分	校(園)名	所在地	創立年月日	校(園)長名	教頭(主任)名	電話番号	
小 学 校	三の丸	本町1-12-49	平成4. 4. 1	斎藤 千秋	山崎 哲郎	22-5164	
	新玉	浜町2-1-20	大正3. 6. 15	二見 栄一	宮川 晃	22-5167	
	足柄	扇町3-21-7	明治6. 5	山口 実	國見 光範	34-1314	
	芦子	扇町1-37-7	昭和13. 4. 1	佐宗 修二	井島 一吉	34-8244	
	大窪	板橋985	明治6. 6	望月 さつき	宮川 正美	22-1309	
	早川	早川2-14-1	明治6. 5	佐藤 千恵子	鈴木 貴志	22-4892	
	山王	東町2-9-1	昭和20. 4. 1	藤澤 公子	島津 重典	35-2654	
	久野	久野1561	昭和22. 9. 1	二宮 正隆	橋口 裕子	35-3530	
	富水	飯田岡481	昭和22. 9. 1	加藤 陽子	長澤 貴	36-3291	
	町田	寿町2-7-25	昭和22. 9. 1	勝俣 仁	鈴木 洋一	34-5290	
	下府中	酒匂930	昭和6. 5. 22	沖津 芳賢	橋本 整和	47-3364	
	桜井	曾比1943	明治26. 5. 22	瀧本 朝光	田中 誠	36-0451	
	千代	千代687	明治6. 6	福井 堅二	久保寺 清子	42-1650	
	下曾我	曾我原333	大正14. 1. 15	久保寺 重雄	鈴木 啓泰	42-1607	
	国府津	国府津2485	明治6. 5. 1	永田 秀夫	森戸 義久	48-1777	
	酒匂	酒匂5-15-3	明治6. 5. 13	杉崎 憲男	山室 洋一	47-3660	
	片浦	根府川534	明治6. 8. 2	高橋 綾子	関野 晃弘	29-0250	
	曾我	曾我大沢69	明治6. 5	矢島 昇知	遠藤 英子	42-2278	
	東富水	中曾根359	昭和45. 4. 1	遠藤 隆佳	佐宗 俊久	36-3236	
	前羽	前川858	明治6. 5. 1	中村 孝	植村 保夫	43-0331	
	下中	小船178	明治24. 9. 1	小宮 隆雄	山本 俊夫	43-0610	
	矢作	矢作227	昭和48. 4. 1	長嶋 建次	佐藤 親雄	48-1286	
	報徳	小台405	昭和52. 4. 1	音淵 洋子	松井 一	37-2800	
	豊川	成田530-1	昭和58. 4. 1	佐久間 秀樹	加藤 茂一	36-8551	
	富士見	南鴨宮3-25-1	昭和60. 4. 1	仲手川 猛	鈴木 日出男	48-7116	
	中 学 校	城山	城山3-4-1	昭和22. 4. 1	大輪 仁	小宮 孝俊	34-0209
		白鷗	東町4-13-1	昭和22. 4. 1	関野 裕夫	荻野 淳一	34-1736
白山		扇町5-7-17	昭和22. 4. 1	佐藤 均	石井 政道	34-9295	
城南		板橋875-1	昭和22. 4. 1	小川 護	濱野 顕彦	22-0274	
鴨宮		鴨宮547	昭和24. 3. 1	遠藤 誠	三木 宏	47-3361	
千代		千代800	昭和22. 4. 1	神保 達也	三橋 達也	42-1640	
国府津		国府津2372	昭和22. 4. 1	野崎 裕司	押切 千尋	47-9148	
酒匂		酒匂3-4-1	昭和22. 4. 1	大場 得信	長峯 信哉	47-3344	
片浦		根府川41	昭和22. 4. 1	奥村 裕	小松 厚子	29-0134	
泉		飯田岡22	昭和42. 4. 1	佐野 靖	秋山 直満	36-3440	
橘		羽根尾410	昭和22. 4. 1	小木 朝美	小野 弘之	43-0250	
城北	栢山2888	昭和50. 4. 1	城 啓二	松野 司	36-9518		
幼 稚 園	酒匂	酒匂6-8-26	昭和28. 9. 1	早野 和美	久保寺 佳香	47-3661	
	東富水	中曾根355-5	昭和45. 4. 1	小川 恵子	山田 加居	36-3606	
	前羽	前川510	昭和27. 6. 16	町田 芳子	向笠 弘子	43-0831	
	下中	小船174-1	昭和37. 4. 10	鈴木 晶子	渡部 ゆかり	43-0612	
	矢作	矢作231	昭和49. 4. 1	秋山 和美	岩崎 明美	48-4515	
報徳	柳新田129-3	昭和53. 4. 1	小関 ひとみ		37-0585		

## ◇ 児童・生徒・園児数の推移

小学校

(各年5月1日現在)

学校名	17年度				18年度				19年度				20年度				21年度			
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
三の丸	541	10	16	3	569	11	20	3	602	9	21	3	572	7	21	3	555	6	21	3
新玉	264	4	11	2	276	5	14	3	279	7	14	3	265	8	14	3	263	7	12	2
足柄	532	5	17	2	517	7	19	2	502	9	18	2	499	6	17	2	503	7	18	2
芦子	599	7	18	2	611	5	20	2	602	7	20	2	607	11	20	2	588	10	20	2
大窪	274	4	10	2	282	2	14	2	286	4	13	2	291	6	13	2	276	8	12	2
早川	214	1	9	1	228	1	9	1	230	1	10	1	214	3	9	2	202	4	8	2
山王	240	5	8	2	235	3	10	2	225	4	10	2	218	3	10	2	227	3	11	2
久野	307	2	12	2	331	2	13	1	328	5	14	2	345	3	14	2	350	3	14	2
富水	763	4	23	2	741	7	22	2	709	7	22	2	710	9	23	2	727	14	25	3
町田	340	2	12	2	338	3	14	2	331	3	14	2	331	7	14	2	326	7	14	2
下府中	427	2	12	2	434	2	15	2	434	2	15	2	446	3	15	2	444	2	15	2
桜井	679	8	19	2	681	8	22	2	643	7	21	2	637	5	21	2	642	6	22	2
千代	637	3	20	2	656	5	22	2	665	5	21	2	666	7	22	2	634	7	22	2
下曾我	189	8	6	2	189	5	9	2	191	5	9	2	196	9	8	2	199	7	9	2
国府津	644	6	20	2	673	5	22	2	686	5	23	2	706	6	23	2	712	8	23	2
酒匂	521	12	16	3	547	12	20	3	530	11	21	3	517	10	21	3	516	9	21	3
片浦	82	0	6	0	75	0	6	0	70	0	6	0	68	0	6	0	58	1	7	1
曾我	124	3	6	2	126	3	8	2	127	3	8	2	111	4	8	2	111	5	8	2
東富水	746	1	22	1	738	1	24	1	710	2	22	1	686	2	22	2	654	2	21	2
前羽	166	0	6	0	166	0	6	0	160	0	6	0	159	0	6	0	154	2	7	1
下中	441	5	13	3	454	3	15	2	449	2	14	2	441	2	16	2	446	2	15	1
矢作	540	4	17	2	579	5	21	2	570	7	20	2	587	7	20	2	594	8	20	2
報徳	251	2	10	1	268	1	11	1	284	2	12	1	295	3	13	2	308	3	14	2
豊川	506	3	17	2	524	5	18	2	521	7	17	2	545	8	18	2	530	9	18	2
富士見	830	6	24	3	810	8	26	3	777	13	25	3	766	16	24	3	755	14	24	3
小学校計	10,857	107	350	47	11,048	109	400	46	10,911	127	396	47	10,878	145	398	50	10,774	154	401	51

中学校

(各年5月1日現在)

学校名	17年度				18年度				19年度				20年度				21年度			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
城山	310	7	9	3	298	8	12	3	310	8	12	3	330	9	13	3	381	6	14	3
白鷗	419	0	12	0	413	4	14	2	375	5	13	2	374	4	13	2	346	3	12	2
白山	614	7	17	2	611	6	19	2	618	5	19	2	615	6	19	2	601	9	18	2
城南	227	3	6	2	219	5	8	2	219	3	7	1	220	3	8	2	237	2	9	2
鴨宮	624	5	18	2	579	6	19	2	588	5	19	2	565	3	18	2	597	5	19	2
千代	542	12	15	3	558	12	18	3	549	10	17	2	576	10	17	2	593	13	18	2
国府津	273	2	8	1	275	2	9	1	281	2	10	1	295	3	11	2	303	2	11	2
酒匂	702	7	20	2	706	9	22	2	701	11	21	2	681	11	20	2	684	9	20	2
片浦	47	0	3	0	43	0	3	0	38	0	3	0	31	0	3	0	16		2	0
泉	691	4	18	2	679	3	20	2	695	2	20	1	686	3	20	1	659	4	19	1
橘	284	2	9	2	272	3	11	2	281	4	11	2	289	5	11	2	297	5	12	3
城北	479	5	14	2	485	3	16	2	496	3	16	2	492	6	15	2	464	9	15	2
中学校計	5,212	54	149	21	5,138	61	171	23	5,151	58	168	20	5,154	63	168	22	5,178	67	169	23
小・中学校合計	16,069	161	499	68	16,186	170	571	69	16,062	185	564	67	16,032	208	566	72	15,952	221	570	74

特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、平成17年度までが外数表示、平成18年度からは内数表示として記載しております。

幼稚園

(各年5月1日現在)

幼稚園名	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	園児数	学級数								
酒匂	158	6	162	6	152	6	144	5	137	5
東富水	115	4	132	4	128	4	112	4	116	4
前羽	31	2	29	2	27	2	19	2	21	2
下中	81	4	74	3	77	3	73	3	57	2
矢作	125	4	133	4	136	4	137	4	121	4
報徳	70	2	70	2	63	2	62	2	69	2
計	580	22	600	21	583	21	547	20	521	19

◇ 年度別教育費予算額・決算額

上段：当初予算額

下段：決算額（決算額は百円の位を四捨五入している。21年度は見込値。）

（単位：千円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般会計	56,700,000	54,800,000	56,400,000	55,300,000	55,400,000
	57,847,165	54,580,529	57,665,776	55,774,751	60,146,004
対前年度伸率（％）	△ 5.89	△ 3.35	2.92	△ 1.95	0.18
	△ 4.45	△ 5.65	5.65	△ 3.28	7.84
教育費	5,891,925	4,979,187	5,446,753	5,394,303	5,828,025
	6,465,787	4,896,106	6,328,508	5,903,661	5,745,146
一般会計に占める割合（％）	10.39	9.09	9.66	9.75	10.52
	11.18	8.97	10.97	10.58	9.55
対前年度伸率（％）	12.01	△ 15.49	9.39	△ 0.96	8.04
	24.20	△ 24.28	29.26	△ 6.71	△ 2.69
教育総務費	1,047,574	992,248	1,052,482	1,081,768	1,236,690
	984,044	978,751	1,015,794	1,068,605	1,162,557
小学校費 ※	2,127,468	1,451,063	1,456,330	1,432,771	1,525,371
	2,130,777	1,422,159	1,457,943	1,422,987	1,552,371
中学校費	646,862	550,983	541,255	518,798	801,493
	681,339	563,822	544,253	722,223	747,583
幼稚園費	249,312	235,997	256,237	254,817	303,855
	244,544	224,988	247,813	237,569	279,039
社会教育費	1,385,267	1,357,844	1,747,167	1,734,233	1,574,757
	2,020,238	1,321,139	2,609,323	1,742,047	1,625,679
保健体育費	435,442	391,052	393,282	371,916	385,859
	404,845	385,248	453,382	710,229	377,917
（学校建設公社学校建設費） ※	(535,457)				(303,500)
	(535,456)			(13,104)	(282,638)

※（学校建設公社学校建設費）は、小学校費を再掲

## ● 関係法令

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）＞

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）＞

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

### 第一 改正法の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成22年度「教育委員会事務の点検・評価（平成21年度分報告書）」について、ご意見・ご質問がございましたら下記連絡先にお寄せください。

お寄せいただいたご意見等につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

**教育委員会事務の点検・評価  
（平成21年度分報告書）**

発 行 平成22年8月  
小田原市教育委員会  
〒250-8555 小田原市荻窪300番地  
電話 0465 (33) 1671 教育総務課